

令和6年度事務対象

千葉県教育委員会 点検・評価報告書

第3期千葉県教育振興基本計画

～次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プラン～

千葉県教育委員会
令和7年9月5日

目次

はじめに	2
第1章 点検・評価の概要	3
第2章 教育委員の活動	
1 教育長及び教育委員	4
2 千葉県総合教育会議	4
3 教育委員の活動と意見の施策への反映	5
(1) 活動の概要	5
(2) 具体的な施策への反映	6
(3) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換	13
(4) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察	14
4 総括	15
第3章 教育委員会の所管施策	
1 第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」概要	16
2 第3期千葉県教育振興基本計画の実施状況	17
(1) 千葉県教育の「あるべき姿」と各施策の実施指標	17
(2) 各施策・指標の達成状況	21
第4章 学識経験者の意見	43

はじめに

この報告書は、本県教育の総合的な計画である第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン（令和2年度～令和6年度）」（以下「第3期計画」という。）に基づく令和6年度の施策・事業の取組状況及び、教育委員の活動のうち、重点的な取組として実施した内容について、点検・評価を行った結果を取りまとめたものです。

このたびの点検・評価は、第3期計画の5年目（計画の最終年度）の評価となることから、点検・評価を行うに当たっては、これまでの各指標の達成状況及び要因分析に加え、5年間の取組の総括を記載し、教育に関し学識経験を有する方からのヒアリングを実施し、評価の客観性の確保に努めたところです。

また、知事が主宰し、教育長及び教育委員が構成員となる千葉県総合教育会議において、令和6年度も子供たちを取り巻く諸課題について意見交換を行い、教育委員会と知事部局が協働・連携して取り組んでいくことが確認されました。

子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、今後も施策や事業の点検・評価を通じて、絶えず改善を図りながら教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、御支援・御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和7年9月5日

千葉県教育委員会

第1章

点検・評価の概要

目的・趣旨

教育委員会は、「効果的な教育行政を推進し、県民への説明責任を果たす」という目的の下、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」に係る点検・評価を実施し、このたび報告書の取りまとめを行いました。

この点検・評価を通じ、絶えず改善を図りながら教育行政を進めてまいります。

点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和6年度の教育委員の活動及び教育委員会の所管施策としました。

点検・評価の方法

教育委員の活動として、知事と千葉県教育施策の方向性を話し合う総合教育会議の概要と教育委員会会議等の実績をまとめ、また、教育委員会の所管施策に対する教育委員の主体的なかかわりとしての提言や意見の教育施策への反映状況を示しました。

次に、教育委員会の所管施策として、第3期千葉県教育振興基本計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）の11の施策ごとの実施状況を確認し、千葉県教育のあるべき姿（総括指標）に係る実施状況及び要因分析を行うとともに、本計画5か年の取組の総括を記載しました。

また、教育委員の活動及び教育委員会の所管施策の実施状況について、教育に関し学識経験を有する方から、御意見や今後の方針について御助言をいただきました。

第2章

教育委員の活動

1 教育長及び教育委員

○富塚 昌子 教育長

○岡本 毅 委員（令和6年12月24日まで）

【教育長職務代理者（令和6年12月24日まで）】

○貞廣 斎子 委員 【教育長職務代理者（令和6年12月25日から）】

○花岡 伸和 委員

○永沢 佳純 委員

○櫻井 直輝 委員

○芦澤 直太郎 委員（令和6年12月25日から）

2 千葉県総合教育会議

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定により、すべての地方公共団体に設置されています。構成は首長と教育委員会であり、首長が招集します。協議事項は、「教育の条件整備など重点的に講ずべき施策」、「児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置」などです。

平成26年6月の法律改正により、翌年4月1日から設置されました。会議設置の効果は、「首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたること」が可能になった点等にあるとされています。

千葉県では、知事部局と教育庁が協働・連携して取り組むべき課題について、首長（知事）と教育委員会（教育長・委員）とが意見交換し、その取組の進捗を組織として確認していく場として、大変意義ある会議になっています。

【令和6年度 開催実績】

令和6年12月18日（水）、千葉県庁本庁舎5階の大会議室において、公開により開催されました。協議題は、次のとおりでした。

(1) 令和3・4・5年度会議の協議結果に基づく取組の進捗状況等

ア 子供の貧困対策について（ヤングケアラー支援含む）

イ キャリア教育の推進について

ウ 幼児教育の充実について

エ リカレント教育の推進について

オ 困難を抱える子供たちへの多様な支援（不登校・ひきこもり）について

カ 学校現場における多様性尊重の在り方について

キ 学校と福祉部門との連携について

(2) 講演 「日本語を母語としない子どもの居場所と学び・学校との連携」

講師 NPO法人多文化フリースクールちば 理事長 白谷 秀一氏

協議の進行は熊谷知事が務め、それぞれの協議題について、教育庁と知事部局の取組を確認しつつ意見交換を行いました。

協議題（１）では、これまでの会議における協議の方向性に沿って、取組の進捗が図られていることを確認しました。

例えば、キャリア教育に関しては、子供たちの職業意識、高校生の雇用などに関する令和５年度の調査研究事業の結果を踏まえ、令和６年度は新たにキャリア意識の向上に向けて、中学生を対象とする実践的なプログラムを実施するなどしています。また、不登校の状態となり家庭で過ごすことが多くなってい



たり、各種教育支援センター、フリースクール等に通っていたりする中学生を対象に、オンライン授業配信「エデュオプちば」を令和６年度から実施し、学びの場の充実を図っています（令和７年度は、中学生に加え、小学校４～６年生も対象としてオンライン授業を行っています）。今回、新たに取り上げられた「学校と福祉部門との連携について」では、子供たちの困りごとを学校だけで抱え込むのではなく、知事部局や市町村と連携して子供に最適な環境を整えていけるよう活発な意見交換が行われました。

協議題（２）では、NPO法人多文化フリースクールちば理事長白谷秀一氏から「日本語を母語としない子どもの居場所と学び・学校との連携」について講演をいただきました。多文化フリースクールちばは、外国にルーツがあり、母国や国内の中学校を卒業し高校進学を希望している子供に、日本語教育や教科指導などを行う団体で、日本語を母語としない保護者と子供のための進路ガイダンスや、地域文化交流事業にも積極的に取り組んでいます。

白谷氏の豊富な経験と識見に基づく講演の後、学校における多様性と包摂性を高めていくため、様々な切り口から活発な意見交換が行われました。

総合教育会議の詳細については、千葉県Webページに会議録等が公開されています。

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/gakuji/sougoukyouikukaigi/kaisai.html>)



3 教育委員の活動と意見の施策への反映

(1) 活動の概要

令和６年度は、教育委員会会議を１５回開催し、議案等１０４件の審議を行いました。また、調査・研究のため、委員勉強会を３３回開催し、計画的に活動しました。

活 動		回数
教 育 委 員 会 会 議		15
委 員 勉 強 会		33
委 員 協 議 会		0
視 察	教育機関等の視察	8
	1000か所ミニ集会	1
	中学生・高校生との交流会	6
行事参加	式典等	4
外部団体との連携	全国都道府県教育委員会連合会関係行事	1
	1都9県教育委員会協議会（全委員、委員）	2

※教育委員会会議の議事録を次の県教育委員会Webサイトで公開しております。

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/iinkai/kekka/r6/>)



(2) 具体的な施策への反映

ア 学力向上について

(ア) 全国学力・学習状況調査分析結果について

[令和6年9月10日 第6回教育委員会会議]

令和6年度全国学力・学習状況調査結果を県独自に分析した結果について、報告しました。

教科に関する調査として、小学校6年生と中学校3年生に対し、国語、算数・数学の調査が実施されました。

今回の調査では、小学校においては、国語・算数ともに全国の平均正答率と比較して同等の状況、中学校においては、国語・数学ともに1ポイント程度低い状況でした。記述式問題の正答率では、小中学校ともに全国平均を下回っているものの、無解答率では小中学校ともに改善傾向が見られました。「調査結果の活用」については年々改善され、全国平均に近づいているところですが、継続した課題と捉えています。

(委員の意見)

- ・調査結果の示し方が洗練されており、学校の先生方にも分かりやすい資料である。
- ・平均点や点数だけではなく、具体的な手立てが見え、どのようにすれば授業改善できるのか分かる資料であれば、学校での活用の割合がより高まるだろう。
- ・三重クロス集計の結果から、主体的・対話的で深い学びに取り組んでいる学校や子供たちは、社会経済的な背景に関わらず、学力が高いことが分かる。
- ・全国のデータから、個別最適な学びと協働的な学びを同時に取り組んだ学校や子供たちは、社会経済的背景に関係なく学力が高いことが分かる。県でも分析を継続し、先生方の授業改善の意識につなげてもらいたい。
- ・調査結果の分析データは大変貴重なため、先生方がこの結果を納得して活用できるように、今後も検討を進めていってほしい。

(教育行政への反映)

- 各学校において、県教育委員会が作成した分析ツールを活用し、特に質問調査を詳細に分析することで、自校の特徴や課題を明確にし、授業改善に取り組めるよう指導・助言していきます。
- 本県の課題を反映させたリーフレットや実践事例、「全国学力・学習状況調査活用の手引き」を作成し、各校における校内研修や教育課程編成への活用を促し、先生方の授業改善につなげていきます。
- 今回の調査において、特に成果の見られた学校の取組の好事例を様々な場面で周知し、全ての学校が自校の状況に応じて実践できるよう働きかけていきます。
- 「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を一層推進していくために、県独自の授業実践モデルプログラムの更なる活用推進に取り組んでいきます。
- 学力向上につながる校内研修の充実を図るため、総合教育センター作成の「校内研究モデルプラン」の活用を更に促進していきます。

(イ) 公立高等学校入学者選抜の結果について

[令和6年5月22日 第2回教育委員会会議]

令和6年度公立高等学校入学者選抜の結果について、本検査・追検査、第2次募集、定時制の課程の追加募集及び通信制の課程一期から三期までの入学許可候補者を決定し報告しました。

さらに、本検査で実施した5教科の学力検査の出題方針、5教科の得点合計や教科ごとの得点、問題別の正答率、得点分布等をまとめたものを報道発表するとともに、今後の指導に活用できるよう冊子にし、中学校や高等学校をはじめ関係機関に示しました。

(委員の意見)

- ・冊子の英語の得点分布は、他の教科と比べて標準偏差が大きく2コブとなっており、二極化が裏付けられる結果となった。これは、中学校での指導の結果でもある。全国学力・学習状況調査の分析を行った際、授業が楽しいと感じたり、アウトプットに力を入れたりした学びを行った学校の生徒の英語力が伸びていることが分かった。中学校から本格的に学びが始まる英語の教科の特性もあるが、この結果が各学校の指導の結果であることを中学校の先生と再度共有して、英語を苦手とする生徒の引き上げを意識した授業を実施してほしい。
- ・平均点が上がったのは、正答率が極めて低い問題を減らした結果と理解してよいか。以前から正答率が数%の問題は、生徒の学力をみる適切な問題になっていないと指摘してきた。こうした問題を減らしたことで平均点が上がったとすれば良い傾向だと考えている。

(教育行政への反映)

- 学力検査の結果の分析を冊子にまとめ、巻末に「指導のポイント」を掲載しました。これを活用し、中学校や高等学校において、各教科の授業改善及び指導力向上を図っています。
- 英語の二極化については、県の指導室長・指導主事会議の中で共通理解を図るとともに、学校訪問等を通して指導・助言しました。
- 各種研修において、冊子を配付し、各高等学校に入学した生徒の実態についての情報提供を行い、各校での指導への活用を促しました。
- 各教育事務所や市町村教育委員会にも配付し、現場の先生方が中学生を指導する際の一助となるよう役立てていただいています。
- 設問については、関係機関と連携しながら、適切な問題となるよう引き続き研究していきます。

(ウ) 令和8年度以降の千葉県公立高等学校入学者選抜の改善点について

[令和6年12月18日 第9回教育委員会会議]

令和8年度以降の千葉県公立高等学校入学者選抜の改善点について、調査書の記載項目の精選と学力検査「国語」における「放送による聞き取り検査」の見直しを報告しました。

(委員の意見)

- ・調査書の改善を高く評価する。出欠の記録を削除することは、小中学校時代の空白期間のやり直しを支援するという県教委の強いメッセージとなる。子供の状況や学習指導要

領の在り方も変化していくので、子供の利益になるよう改善を今後も続けてほしい。部活動の地域展開が進んでいくこともあるため、絶えず検討してほしい。

- ・高等学校と中学校に運用上、配慮するメッセージを伝えることは重要である。県教委は、子供のために今回の改善を行ったと思うが、副産物として、中学校の担任の働き方改革にもつながっている。調査書の行動の記録や総合所見をダブルチェックするのはもちろんのこと、全ての子供たちの良いところを評価して記載しており、調査書の作成は負担の大きい仕事であった。教員の働き方改革になったことも高く評価したい。

(教育行政への反映)

- 令和8年度入学者選抜から調査書の記載項目を精選することだけでなく、令和7年度入学者選抜においても、不登校経験を有する生徒について、在籍する学校における出席の状況のみをもって不利益な取扱いをしないことを、報道発表し、周知しました。
- 調査書の記載項目については引き続き検討していきます。

イ 第4期千葉県教育振興基本計画について

第3期千葉県教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）が満了を迎えることから、この間に起こった新型コロナウイルス感染症の感染拡大、激甚化頻発化する災害、不安定な国際情勢など、大きな社会変化の中、一人一人の豊かな人生と持続可能な地域社会の実現に向けた、教育の果たす役割の重要性を踏まえ、教育基本法第17条第2項による「地方公共団体が策定する教育振興のための施策に関する基本的な計画」として策定しました。

策定に当たっては、令和5年に新しい千葉の未来を切り開く「教育立県ちば」を実現する有識者会議を設置し、学識経験者や産業界の代表から専門的な見地から意見をいただくとともに、中学生・高校生との交流会や教員を目指す学生からのアンケート、県民の皆様からのパブリックコメントなど、様々な機会を設けて意見を伺い、それらを踏まえて作成しました。

(委員の意見)

- ・教育の目的は人格の完成であるので、基本理念には子供たちが自分自身で人生を切り拓いていけるということがわかるキーワードが入ると良い。
- ・有識者の皆様や各種アンケート等の意見を真摯に受け止め、基本理念実現のために基本目標や各施策に取り組んでいけるようにしてほしい。
- ・部活動の地域展開については、国の「中間とりまとめ」で改革実行期間を前期・後期と段階的に進めていくことが示されているので、第4期計画の記載についても留意されたい。
- ・各施策の目標を達成するための具体的な取組について、効果の有無を具体的に評価できるようにしてほしい。

(教育行政への反映)

- 基本理念には、先の見えない変化の激しい社会にあっても、それらの変化を前向きにとらえ、他者と協働しながら直面する課題を乗り越える力、また豊かな人間性と創造性、問題解決に向けた柔軟さと強靭さを兼ね備えた「人」の育成について記載しました。
- 基本目標の設定では、教員不足や多様なニーズに対応した教育、魅力ある学校づくりなど、

千葉県の教育課題を踏まえるとともに、有識者・中高生・教員志望の学生・保護者・現職教員・市町村教委等の意見を反映し、教育の土台となる教育環境の整備を基本目標1に設定しました。

- 部活動の地域展開では、段階的な地域展開となるよう地域クラブ活動の体制整備の推進について記載しました。
- 第4期計画に記載した3つの総括指標及び各施策の指標となる社会目標を達成するために、年度ごとに実施する取組や事業について行政活動目標を設定し、毎年度進捗管理を行っていきます。

ウ 問題行動、不登校等について

[令和6年11月13日 第8回教育委員会会議]

令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について報告しました。

(委員の意見)

- ・普通校に比べて特別支援学校では、教員一人あたりに関わる児童生徒の数が少ないこともあり、児童生徒一人一人に手厚くかわることができる。これをプラスに捉えて、普通校においても人員を増やすということも含めて、児童生徒により距離を近づけて目が行き届くような対策を検討いただければと思う。
- ・不登校は、一人一人の児童生徒によってどういった働きかけをするかが、非常に悩ましいところであるが、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがいることで、それぞれの学校がより良い判断をすることができる。スクールカウンセラーの配置人数を増やしているの、今まで以上にスクールカウンセラー同士の横のつながりを作りながら、県内のどの地域でも同じような不登校児童生徒への対応ができるようにしてもらいたい。

(教育行政への反映)

- 令和7年度は、スクールカウンセラーを全公立小学校638校(すべての小学校を隔週配置とした。前年度より126校増)、全公立中学校309校、学びの多様化学校2校、全高等学校121校、特別支援学校5校に配置しています。スクールソーシャルワーカーについては、小中学校32校、高等学校25校及び特別支援学校2校、教育事務所5か所に配置(前年度より小中学校12校増、高等学校2校増、特別支援学校1校増)し、児童生徒・保護者への相談・支援体制の充実を図っています。
- 令和7年度には多様な学びの場の充実を図るため、不登校状態にある小学4年生～6年生・中学生を対象(令和7年4月より小学4年生～6年生を対象を拡大)とした、オンラインの授業配信「エデュオブちば」を引き続き設置するとともに、フリースクールと学校・教育委員会等が連携を深め、相互に協力・補完するモデル事業を実施することとしています。
- 不登校児童生徒1万人とその保護者等を対象に実施した実態調査の結果を分析し、更なる施策につなげていきます。

エ 学校における働き方改革について

[令和7年3月10日 第14回教育委員会会議]

県教育委員会において、毎年実施している「教員等の出退勤時刻実態調査」と「学校における働き方改革推進プラン取組状況調査」の令和6年度の実施結果について報告しました。

(委員の意見)

- ・産業医との面談を位置づけることには理由があるので、相談ができる体制整備を県として担保してほしい。
- ・勤務時間を意識して勤務できていない2～3割の教員が何を思っているのか、ヒアリング等を通して把握し、生の声を知りたい。教員も決められた勤務時間がしっかりあるという意識が当たり前になるようにしたい。
- ・働き方改革は、数字にこだわると時短ハラスメントになってしまう恐れもあるので、長期的に考えることも必要。その中で、中学校の45時間超や80時間超が多い理由は、主に部活動指導にある。国が地域移行のスケジュール等を示しているが、これは国や県がどうこうしろというものではない。市町村が先を見据えて主体的に変えていかなければならない問題である。「変わらない、変えられない、変わりっこない」ではなく、変えていかなければならない。市町村が具体的に進めていく中で、もしかしたら県のサポートが必要になることが出てくるかもしれないが、その時には県として考えてほしい。
- ・プランの取組状況については、各項目の達成率が向上してよかったというだけでなく、その結果、具体的に何がどう変わったのかということまでわかるように意識してほしい。

(教育行政への反映)

- 各学校長が45時間超の教員とは面談し、80時間超の教員は医師との面談につなげるよう指導しているところであり、今後も徹底されるよう各種会議や研修会、訪問等の機会に指導・助言していきます。
- 実際に、業務改善によって生み出された時間を何に費やしているか、また、「働きがい」を感じる業務が削減されていないかなど、新たな視点での実態調査を検討します。調査の結果を分析し、教員がウェルビーイングを確保できる働き方改革に努めます。
- 部活動指導については、まずはガイドラインに沿った活動の徹底とともに、大会等の精選や地域展開に向けた課題の把握と対策の検討等を行い、子供たちの活動の機会を確保しつつ、教員の負担軽減が図れるよう、関係各所と連携して取り組みます。また、部活動指導員の配置拡充に努めます。
- 働き方改革推進プランに記載した内容が、全ての学校で取り組まれるよう、好事例や様々な取組事例の横展開を図ります。

オ 特別支援教育の充実について

[令和6年5月22日 第2回教育委員会会議]

令和8年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項を制定しました。

(委員の意見)

- ・合理的配慮の提供が義務化されているが、どのように対応しているか。
- ・合理的配慮を理由とした受け入れ拒否はないか。

(教育行政への反映)

- 「受検に係る特別配慮申請」について、要項で定めています。当該校の校長は、申請書受理後、特別支援教育課及び在籍（出身）中学校長と協議し、配慮事項の決定後、通知書により本人・保護者に通知しています。
- 特別な配慮を必要とする生徒が公平・公正に選考に臨めるように努めているため、受け入れ拒否はありません。知的障害者を対象とする特別支援学校の専門学科及び普通科（職業コース）を受検し、合格しなかった場合には、知的障害者を対象とする特別支援学校の普通科を志願できるよう選考日を定めています。なお、専門学科及び普通科（職業コース）以外については、定員を定めていません。

カ 体育・スポーツの推進について

[令和7年3月10日 第14回教育委員会会議]

令和6年度千葉県体力・運動能力調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告しました。体力・運動能力の結果について、千葉県の児童生徒の体力合計点の平均を昨年度と比較すると、小学生と中学生は若干向上し、高校生は若干低下しました。

また、小学5年生と中学2年生を全国平均と比較すると、小学生・中学生ともに全国平均を上回りました。

次に、小学5年生と中学2年生を対象とした生活習慣調査の結果ですが、一週間の総運動時間は、男女ともに昨年度と比較すると若干増加しました。運動時間が 0分または1～59分の割合が昨年度からは、若干減少しました。また、平日の月曜日から金曜日に、学習以外で、1日に、テレビやゲーム機、スマートフォン等の画面を見ている時間は、全国と比較すると長い傾向が見られます。3時間以上の割合が年々増加していて、スマートフォン等の普及による生活様式の変化が推察され、運動時間の確保や体力への影響が懸念されるようです。

(委員の意見)

- ・体育の授業が楽しければ、体力が向上するとは考えない方が良いと感じている。他の教科との比較で楽しいと回答している児童生徒もいるのではないかな。
- ・各課が持っているデータをデータベース化して、様々な角度から分析できるような仕組み作りが必要である。
- ・グループでの学習で嫌な思いをしている児童生徒もいる。運動が苦手な児童生徒も体育の学習の楽しみを感じられるような、個別最適な学習が必要ではないかな。
- ・政策検証が目的なら抽出調査で良い。指導改善が目的なら全数調査をする必要がある。指導改善に向けてデータを活用しきれていないことが問題である。
- ・体育の授業の選択制について検討していただきたい。また、遊・友スポーツランキングの見直しを検討していることは嬉しく思う。運動の苦手な児童生徒も参加できる事業にしていきたい。
- ・先生が授業で大切にしていることと、児童生徒の評価指標にずれがあるように感じる。先生と児童生徒で、評価規準等について共通理解が必要である。

(教育行政への反映)

- 体力の向上には、その土台として「運動好きな児童生徒を育成すること」とともに「体育の授業以外の運動習慣の形成」が重要であると考えます。全ての児童生徒が運動への新たな気づきや達成した喜び、チームやグループで協力する価値などを味わい、運動のより深い楽しさを実感できる授業を展開するとともに、運動に取り組む時間や機会を意図的に確保することを、各種研修会や県ホームページ等様々な場で周知していきます。
- 「体育授業の充実」や「日常的な運動習慣の形成」の取組を効果的なものにするため、大学教授等の有識者と連携して体力向上施策を検討していきます。また、大学教授等による講義や講演に加え、本県調査の具体的なデータに基づいて、体力向上につながる運動メニューの検討や情報発信をしていきます。
- 体を動かす楽しさや運動の特性に触れる喜びを味わうことは、生涯スポーツへの接続に大きく繋がると考えます。体力向上が体育の目的ではなく、授業を通して、運動への前向きな意識づけをし、その結果として体力の向上に繋がるよう授業改善について指導助言していきます。

キ 教職員の不祥事根絶について

4月から3月までの合計9回の教育委員会会議において、教職員の懲戒処分について審議し、決定をしました。

(委員の意見)

- ・具体的な事例を用いることで、当事者意識をもたせるとともに、自己を見つめ直すことができる研修を実施してほしい。
- ・全ての経験層で、自己の傾向を改めて確認し、未然防止に努めてほしい。

(教育行政への反映)

- 各学校において、法律の専門家が作成した、不祥事根絶に係る具体的事例を踏まえた研修資料を配付し、校内研修を実施していきます。
- 各学校がそれぞれの実態を踏まえ、主体的に不祥事防止に向けて取り組むことができるよう、不祥事防止に係る全体計画及び年間計画の中に「教職員の服務に関するガイドライン」等の活用を位置づけ、職員全体で共有した上で、計画に従い、不祥事が起きない環境を整備するとともに、当該ガイドラインを活用した職員研修の充実や児童生徒への啓発を行い、不祥事根絶に向けた実効性のある取組を進めていきます。
- 各学校において、定期的に管理職用及び教職員用の「不祥事の未然防止に係る自己分析シート」を活用し、全教職員が自己の傾向を把握するとともに、教職員相互が良い点については認め合い、問題点については注意し合える環境づくりに努めるとともに、組織的に情報を共有し、対応する体制を整えていきます。

(3) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換

ア 市町村教育委員会

(ア) 千葉県市町村教育委員会教育長・教育委員研修会

例年、千葉県教育委員会と千葉県市町村教育委員会連絡協議会が共催で実施し、令和6年度は12月2日から12月27日の間、オンデマンド形式で行われました。

○テーマ：「GIGAスクール構想について」（文部科学省）

イ 都道府県教育委員会

(ア) 1都9県教育委員会全委員協議会（茨城県）

【開催日】 令和6年4月25日（木）・26日（金）

【行政説明】 「教師不足の対応等について」（文部科学省）

「教師を取り巻く環境整備について」（文部科学省）

【分科会テーマ】 「教職の魅力向上について」

【視察】 茨城県立水戸第一高等学校・附属中学校、弘道館

(イ) 1都9県教育委員会委員協議会（長野県）

【開催日】 令和6年8月29日（木）・30日（金）

【行政説明】 「全ての子供たちの資質・能力の育成に向けて

～令和の日本型学校教育・個別最適な学び・GIGA～」(文部科学省)

【分科会テーマ】 「非認知能力と認知能力をバランスよく育むための取組について」

【視察】 県立長野図書館、松代藩文武学校・真田宝物館

(ウ) 全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（兵庫県）

【開催日】 令和6年7月18日（木）・19日（金）

【行政説明】 「不登校に関する課題と対策」（文部科学省）

「中央教育審議会の質の高い教師の確保特別部会『審議のまとめ』の内容を踏まえた今後の初等中等教育施策」（文部科学省）

【分科会】

共通テーマ 「不登校児童生徒の多様な学習機会の確保」

選択テーマ 「教職員の確保及び働き方改革の推進」

【視察】 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

(エ) 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会（東京都）

【開催日】 令和7年1月27日（月）

【行政説明】 「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の更なる推進について」（文部科学省）

【分科会】 「インクルーシブ教育の推進に係る都道府県や市区町村の現状や今後の取組等について」

(オ) 都道府県・指定都市教育委員研究協議会 (Web)

【開催日】令和7年1月17日(金)

【行政説明】「初等中等教育の動向について」

【分科会】「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について」



(4) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察

ア 県立・市町村立学校

- 県立千葉女子高等学校
- 県立千葉商業高等学校
- 県立市川工業高等学校
- 県立特別支援学校市川大野高等学園
- 東金市立西中学校
- 山武市立松尾小学校
- 千葉市立稲毛高等学校
- 千葉県総合教育センター
- 葛南地区中学生・高校生との交流会(県立国分高等学校)
- 東葛飾地区中学生・高校生との交流会(県立流山北高等学校)
- 北総印旛地区中学生・高校生との交流会(県立佐倉高等学校)
- 北総海匝地区中学生・高校生との交流会(銚子市立銚子高等学校)
- 東上総地区中学生・高校生との交流会(県立長生高等学校)
- 南房総地区中学生・高校生との交流会(県立京葉高等学校)
- 1000か所ミニ集会(館山市立館山小学校)

(委員報告より)

タブレットを活用した授業展開が見られた。教師からの問いかけによって全体で考える時間や、話し合う時間を中心に授業が構成されており、生徒同士が活発に意見交換しているのが見られたのが良かった。昨今、高等学校の共学化ということが政策課題として全国的に言われているが、女子生徒にとって落ち着いた雰囲気であったり、安心して学べたりする場所を提供できていることは、千葉女子高等学校の特色、あるいは千葉県における女子教育の特色だと言えるし、多様な選択肢を用意していくことが公教育として重要だと感じている。

(県立千葉女子高等学校への視察)

(委員報告より)

討議内容テーマについて、皆の意見を集約して資料を作り上げていく作業を高校生のリーダーが担い、中学生からの意見をまとめていた。中学生から出された校則についての意見を聞きながら、生徒自身がより良い校則にしていくことや、変えていこうとする体験が政治に関心を持ち、社会を自分自身を変えていくことに繋がるのではないかなと思った。

さらに自由活発に話し合えるように、少しフランクな形で交流会を行えばいいのではないかと感じた。
(葛南地区中学生・高校生との交流会への視察)

イ その他

- 令和6年度第2回人事管理研修会（於：県総合教育センター）
- 令和6年度教育功労者表彰式（於：ホテルポートプラザちば）
- 県立学校卒業証書授与式臨場（於：県立茂原高等学校）
- 県立学校卒業証書授与式臨場（於：県立特別支援学校流山高等学園）

4 総括

教育委員の活動としては、教育委員会会議における審議の他、重要事項の決定については、企画・立案等の段階から委員勉強会を実施し、適正な判断ができるように努めてまいりました。

千葉県総合教育会議では、「子供の貧困対策」「キャリア教育の推進について」「幼児教育の充実について」「リカレント教育の推進について」「困難を抱える子供たちへの多様な支援について」、「学校における多様性尊重の在り方について」「学校と福祉部門との連携について」協議を進め、施策の充実につなげていくことを確認しました。

小中学校、特別支援学校、高等学校への視察については、昨年度よりも件数を増やして千葉県全域の施設に視察ができ、地域や学校種の違いに応じた教育現場の現状や課題を直接肌で感じることができました。今後も県民ニーズの把握、教育に係る最新情報の収集に努めるため、県の教育関連行事への参画や教育施設等の視察を取り入れるとともに、県内市町村教育委員会との意見交換や情報交換を充実してまいります。また、次年度、新たにスタートを切る第4期千葉県教育振興基本計画の施策が着実に推進していくよう、事務局との連携をより密にして、本県の教育を前に進められるように努めていきます。

最後に、千葉県の子供たちの健やかな成長を目指し、知事と教育政策についての視点を共有し連携を強化していきます。



第3章 教育委員会の所管施策

1 第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」 概要

I 計画策定のポイント

- ・ 教育基本法第17条第2項で規定された、千葉県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。
- ・ 計画期間は令和2～6年度（5年間）。
- ・ 「子供」「学校」「家庭・地域」「県民」を柱として4つの基本目標と11の施策を設定。

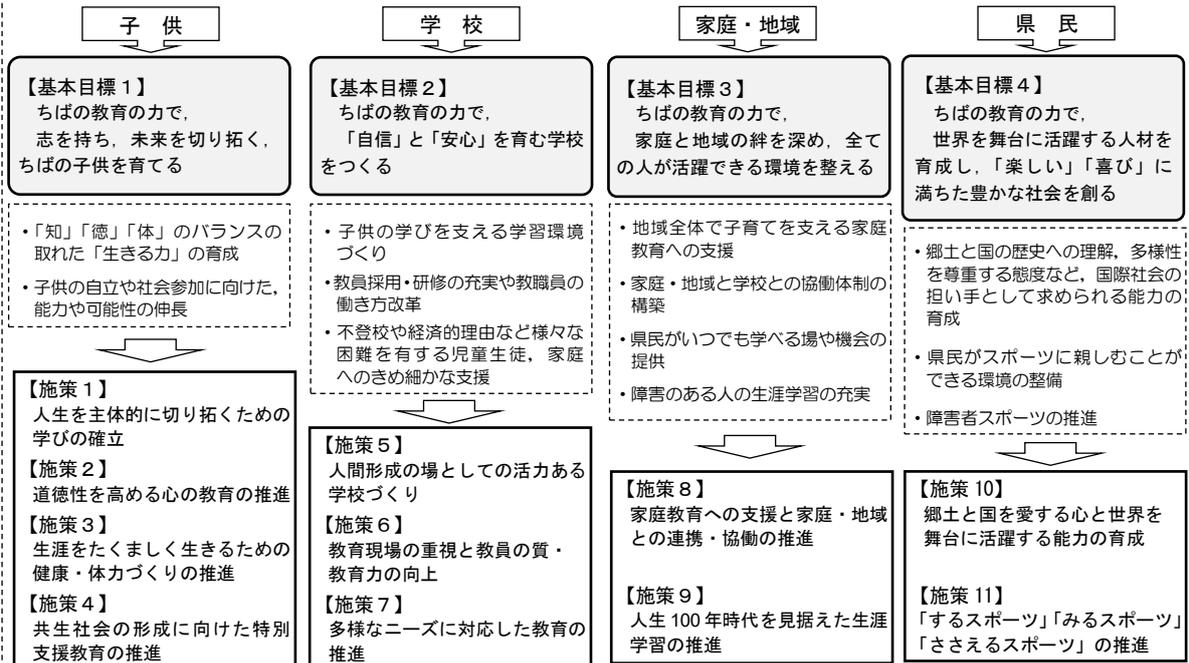
II 計画の概要

基本理念

「ちばの教育の力で『県民としての誇り』を高める！『人間の強み』を伸ばす！『世界とつながる人材』を育てる！」

- 日本の若者は、諸外国の若者に比べて、自分を肯定的に捉える割合が顕著に低いと言われていました。千葉県や日本の未来を担っていく子供たちには、自己肯定感を高め、**県民としての誇り**を持って、未来への第一歩を踏み出してほしい、というのが私たちの願いです。そのためには、県民の学校教育への参画のもと、学校では教師が、家庭では親が、地域においては地域住民が、それぞれの立場から子供たちに関わっていく必要があります。
- また、今後はIoT、ビッグデータ、AIなどの第四次産業革命の時代を迎えます。学びのあり方、体系、教育政策も大きく変わってきており、学校教育も、未来を見越して、その内容を見直す時期にきています。しかし、デジタルの時代であるからこそ、クリエイティビティ（創造性）、ホスピタリティ（おもてなし）、モラルティ（道徳性、倫理性）などの**人間の強み**を伸ばすことが重要です。
- さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、本県も8競技の会場地になります。世界中が注目するこの大会を契機に、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、主体的に課題を発見して解決する力、創造力、発想力、他者と協働するリーダーシップ、チームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性、多様性を尊重する態度など、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、**世界とつながる人材**を育てることが求められます。

4つの基本目標と11の施策



基本的な取組方針 「ふれる」、「かかわる」、そして「つながる」

- ・ 子供たちが、豊かな自然や多くの人々、様々な知識や技能に触れ、関わり、つながっていくことが必要です。
- ・ 子供たちの教育に直接携わる学校や家庭はもとより、地域の住民や企業なども「全ての大人が子供の育成に関わる」という自覚を持ち、つながることによって、互いに支え合うコミュニティを形成することが、地域全体の教育力の向上につながります。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、世界中の人々とつながることができるように、学校はもとより全ての県民一体となって「教育立県ちば」の実現を目指します。

III 計画の構成

- | | |
|--------------------|--|
| 【第1章】 計画策定の基本的な考え方 | 計画策定の趣旨、計画期間、策定のプロセスなど |
| 【第2章】 千葉県教育の目指す姿 | 千葉県教育をめぐる現状と課題、第2期計画の検証と今後の重要課題及び第3期計画の基本理念、基本目標など |
| 【第3章】 重点的な施策・取組 | 第3期計画で実施する11の施策と37の取組について |
| 【第4章】 計画の推進にあたって | 第3期計画の推進体制や進捗管理、指標について |

2 第3期千葉県教育振興基本計画の実施状況

(1) 千葉県教育の「あるべき姿」と各施策の実施指標

千葉県教育の目指す姿として「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿」「県民の姿」を定めています。これらの4つの姿がどれだけ実現できているかを数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として、3つの項目を設定しました。これらの数値が長期的に増加することを目指し、第3期計画に掲げた各施策を推進しています。

項 目	基準値	令和6年度
【子供の姿】 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	88.5% (令和2年度)	89.3%
【学校の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (平成30年度)	87.9%
【家庭・地域の姿】【県民の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (平成30年度)	84.7%

(学校評価におけるアンケート回答数 児童生徒：401,081人 保護者 281,748人)

項 目		基準値 (令和2年度)	令和6年度																		
【子供の姿】 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合		88.5%	89.3%																		
状況	<p style="text-align: center;">【子供の姿】</p> <table border="1"> <caption>【子供の姿】の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>基準値(%)</th> <th>実績値(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>88.5</td> <td>88.5</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>88.5</td> <td>88.9</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>88.5</td> <td>88.8</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>88.5</td> <td>89.1</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>88.5</td> <td>89.3</td> </tr> </tbody> </table>			年度	基準値(%)	実績値(%)	R2	88.5	88.5	R3	88.5	88.9	R4	88.5	88.8	R5	88.5	89.1	R6	88.5	89.3
	年度	基準値(%)	実績値(%)																		
R2	88.5	88.5																			
R3	88.5	88.9																			
R4	88.5	88.8																			
R5	88.5	89.1																			
R6	88.5	89.3																			
<ul style="list-style-type: none"> 「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合は、3年連続で基準値を上回り、令和6年度は5か年で最高の89.3%でした。 																					
主な取組	<p>「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」の育成や子供の自立、社会参加に向けた能力や可能性の伸長を目指し、「人生を主体的に切り拓くための学びの確立」、「道徳性を高める心の教育の推進」、「生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進」、「共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」の4つの施策を展開しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 確かな学力を育むため、ちばっ子「学力向上」総合プランのもと、児童生徒の学習意欲の向上と教員の授業改善の推進を図りました。 豊かな心を育むため、道徳教育推進プロジェクト事業を実施し、「特色ある道徳教育推進校17校（幼小中高）」の担当教員から成るワーキンググループを設置し、情報交換を行いました。）また、いじめ防止対策等推進事業を推進するとともにし、スクールカウンセラーの配置を拡充しました。 健やかな体を育むため、いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業を実施し、子供の体力・運動能力を多面的に把握するとともに、運動・食育・生活習慣が一体となった健康・体力づくりを推進し、その成果の普及、活用を図りました。 特別支援教育では、「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」等にとり、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進しました。 																				
	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」になり、拡大防止措置が緩和されたことにより、各学校において学校行事等が実施できたことで児童生徒の学校生活に対する満足度の上昇につながったと考えられます。 主体的・対話的で深い学びの実現のため、ちばっ子の学び変革推進事業において学力向上交流会の実施や県HPでの研究成果の共有を図ったことなどにより、「主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合（「全国学力・学習状況調査」において、「よく行った」「行った」と回答した学校の割合）」が小中学校では9割近くで推移するなど、児童生徒の学習意欲の向上や教員の授業改善に向けた効果があったと考えます。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充に加え、SNSを活用した相談体制の充実が図られたことで、児童生徒が抱えている悩みや課題の早期発見に努めてきました。 特別支援教育では、個別の教育支援計画等を学年間の引継ぎでの活用を推進したことで、一人一人の児童生徒の特性に合わせた切れ目ない学びにつながったと考えます。 																				
総括	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」になり、拡大防止措置が緩和されたことにより、各学校において学校行事等が実施できたことで児童生徒の学校生活に対する満足度の上昇につながったと考えられます。 主体的・対話的で深い学びの実現のため、ちばっ子の学び変革推進事業において学力向上交流会の実施や県HPでの研究成果の共有を図ったことなどにより、「主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合（「全国学力・学習状況調査」において、「よく行った」「行った」と回答した学校の割合）」が小中学校では9割近くで推移するなど、児童生徒の学習意欲の向上や教員の授業改善に向けた効果があったと考えます。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充に加え、SNSを活用した相談体制の充実が図られたことで、児童生徒が抱えている悩みや課題の早期発見に努めてきました。 特別支援教育では、個別の教育支援計画等を学年間の引継ぎでの活用を推進したことで、一人一人の児童生徒の特性に合わせた切れ目ない学びにつながったと考えます。 																				

項 目		基準値 (平成30年度)	令和6年度																		
【学校の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合		88.0%	87.9%																		
状況	<p style="text-align: center;">【学校の姿】</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>【学校の姿】の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>基準値(%)</th> <th>実績値(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>88.0</td> <td>87.1</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>88.0</td> <td>87.2</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>88.0</td> <td>87.3</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>88.0</td> <td>88.1</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>88.0</td> <td>87.9</td> </tr> </tbody> </table>			年度	基準値(%)	実績値(%)	R2	88.0	87.1	R3	88.0	87.2	R4	88.0	87.3	R5	88.0	88.1	R6	88.0	87.9
	年度	基準値(%)	実績値(%)																		
R2	88.0	87.1																			
R3	88.0	87.2																			
R4	88.0	87.3																			
R5	88.0	88.1																			
R6	88.0	87.9																			
<p>・「学校運営」に関する項目について、「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合は、令和2年度から緩やかな上昇を続け、令和5年度に基準値を上回りましたが、令和6年度には87.9%となりました。</p>																					
主な取組	<p>子供の学びを支える学習環境づくり、教員の採用・研修の充実や教職員の働き方改革、不登校や経済的理由など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援を目指し、「人間形成の場としての活力ある学校づくり」、「教育現場の重視と教員の質・教育力の向上」、「多様なニーズに対応した教育の推進」の3つの施策を展開しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の働き方改革事業を実施し、教職員が子供と向き合う時間の確保を目的に庁内各課の横断的な連携を図りながら、教職員の長時間労働の改善に取り組みました。 ・多様な教育ニーズへの対応を行うため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置の充実を図るとともに、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の支援のための協議会の開催や相談窓口の設置、電話相談や面接相談を実施するなどしました。 ・教職員の資質向上を図るため、教職員の資質能力の向上や学校経営改善のための研修事業等の総合的な計画を策定し、実施するなどしました。 ・県立学校施設の老朽化対策や、トイレの洋式化及び乾式化に取り組みました。 																				
	総括	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に専科非常勤講師等を配置し、算数・理科・図工・体育の専科指導を行いました。また、スクールカウンセラーや副校長・教頭マネジメント支援員等の外部人材を配置し、教員が子供たちと向き合う時間の確保に努めました。 ・県立学校の大規模改修や、障害のある児童生徒等が利用できるようエレベーターの設置に取り組む必要があると考えます。 ・各学校ホームページや連絡メール、SNS等を通じた学校からの積極的な情報発信や児童生徒の学校生活に対する満足度の上昇により、保護者の学校運営に対する「満足」「概ね満足」と回答する割合が向上したと考えられます。 																			

項 目	基準値 (平成30年度)	令和6年度																		
【家庭・地域の姿】【県民の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2%	84.7%																		
状況	<div style="text-align: center;"> 【家庭・地域の姿】 【県民の姿】 </div> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値(%)</th> <th>基準値(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>84.1</td> <td>85.2</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>83.5</td> <td>85.2</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>83.3</td> <td>85.2</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>84.9</td> <td>85.2</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>84.7</td> <td>85.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合は、令和2年度から下降傾向でした。令和5年度は上昇しピークの84.9%でしたが、令和6年度は84.7%となりました。</p>		年度	実績値(%)	基準値(%)	R2	84.1	85.2	R3	83.5	85.2	R4	83.3	85.2	R5	84.9	85.2	R6	84.7	85.2
年度	実績値(%)	基準値(%)																		
R2	84.1	85.2																		
R3	83.5	85.2																		
R4	83.3	85.2																		
R5	84.9	85.2																		
R6	84.7	85.2																		
主な取組	<p>家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整えることや世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創ることを目指し、「家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進」、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、「郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成」、「『「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進』の4つの施策を展開しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域の連携を支援するため、地域全体で子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指し、「地域学校協働活動」の推進を図るとともに学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の設置を推進するなどしました。 ・生涯学習を推進するため、県民の学習ニーズに応え、生涯にわたり学び続けていくための環境や機会を提供しました。また、青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進事業では、豊かな自然環境を活用した宿泊を伴う自然体験や生活体験などを通して、コミュニケーション能力の育成など青少年の健全育成を推進しました。 ・郷土や国の歴史と文化について学ぶ教育を推進するため、子供たちの国際感覚や多文化理解が向上することを目的に、国際交流の機会を増やしました。また、県有文化財管理活用事業では、出土文化財を活用した体験学習等を実施しました。 ・スポーツの推進のため、県民のスポーツ活動の拠点となる「総合型地域スポーツクラブ」の設立や活動を支援する「千葉県広域スポーツセンター」をスポーツ・文化局生涯スポーツ振興課内に設置し、人材養成や情報提供等の支援事業を行いました。 																			
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により、参集型の行事等が制限され、学校を核とした家庭や地域とのつながりが難しくなりました。その結果、令和2年度から令和4年度まで保護者の満足度は下降しましたが、感染症法上の位置付けが5類に移行したことにより、学校教育活動が精査されたうえで再開され、令和5・6年度には基準値近くまで回復したと考えます。 ・家庭・地域と学校との協働体制の構築では、「地域学校協働本部が整備された小中学校の割合」及び「コミュニティ・スクールを導入した学校の割合」の増加は著しく、保護者からも一定の評価が得られたと考えます。一方で、目標としていた全国平均値には達しなかったことについては、引き続き県立学校や市町村教育委員会へ働き掛けていく必要があります。 																			

(2) 各施策・指標の達成状況

令和6年度は、第3期千葉県教育振興基本計画（期間：令和2年度から令和6年度まで）の実施期間の最終年度となりました。

千葉県教育の「あるべき姿」の達成状況は以下のとおりです。

施策		指標の項目	基準値 (基準年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和6年度)	達成度		
子供の姿	1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立	主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合（「全国学力・学習状況調査」において「よく行った」と回答した学校の割合）	小 28.6% 中 23.3% (平成30年度)	小 100% 中 100%	小 28.1% 中 18.6%	△	
			児童・生徒のICT活用を指導する能力	68.1% (平成30年度)	100%	78.8% (令和5年度)	△	
			生徒の卒業段階における英語力 (中 CEFRA1レベル) (高 CEFRA2レベル)	中 52.3% 高 40.9% (平成30年度)	中 60% 高 60%	中 55.9% 高 50.1%	△	
	2	道徳性を高める心の教育の推進	「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	91.0% (令和元年度)	肯定的な回答 85%以上を維持	小 95.0% 中 93.8%	○	
			本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	82.0% ※全国85.8% (平成29年度)	国と同程度 (±1%) の解消率を維持	78.9% ※全国77.5% (令和5年度)	○	
	3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	小学校における新体力テスト（8種目80点）の平均点	49.2点 (平成30年度)	50.0点	47.1点	△	
	4	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継資料として活用した割合	「個別の教育支援計画」 67.7% 「個別の指導計画」 71.3% (令和2年度)	「個別の教育支援計画」 82.5% 「個別の指導計画」 83.7%	「個別の教育支援計画」 79.5% 「個別の指導計画」 78.3%	△	
	学校の姿	5	人間形成の場としての活力ある学校づくり	児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	死亡者 1人 負傷者 682人 (令和元年)	死亡者をなくし、 負傷者は減少を目指します	死亡者 1人 負傷者 537人	△
			私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	17.3人 (平成30年度)	減少を目指します	16.8人	○	
		6	教育現場の重視と教員の質・教育力の向上	組織的・継続的な研修を行っている学校の割合	小 75.5% 中 59.6% (平成30年度)	小 100% 中 100%	小 84.9% 中 80.8%	△
		県教育委員会が実施する調査等の縮減	276件 (令和元年度)	減少を目指します	247件	○		

	7	多様なニーズに対応した教育の推進	公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	37.8% (平成30年度)	減少を目指します	44.4% (令和5年度)	△
			公立高等学校における中途退学生徒の割合	1.31% (平成30年度)	減少を目指します	1.12% (令和5年度)	○
			千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	1,079件 (平成30年度)	1,300件	2,215件	○
家庭・地域の姿	8	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進	地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	38.7% ※全国50.5% (令和元年度)	全国平均以上を目指します	70.2% ※全国75.1%	△
			コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	6.3% ※全国21.3% (令和元年度)	全国平均以上を目指します	48.7% ※全国58.7%	△
	9	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件 (平成30年度)	増加を目指します	12,616件	○
			県立生涯学習施設（青少年自然の家、さわやかちば県民プラザ）の主催事業の参加者数	青少年自然の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 80,059人 (平成30年度)	増加を目指します	青少年自然の家 16,142人 さわやかちば県民プラザ 23,900人	△
	10	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成	学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	118件 (平成30年度)	150件	92件	△
			留学・研修旅行のために出国した生徒の人数（県立高校）	3か月以上の留学・研修旅行 57人 (令和元年度)	増加を目指します	3か月以上 34人 期間不問 255人	△
11	「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.7% (平成30年度)	60%	53.9%	△	

※：達成度（○：目標達成、△：目標未達成）

【概要】

11の施策に対して21の指標を設定し、そのうち令和6年度（第3期計画最終年度）の達成状況として、目標値を上回っている項目「○」が7個、目標を達成できなかった項目「△」が14個となりました。

(2) 第3期千葉県教育振興基本計画に係る基本目標の各施策の実施状況

【基本目標1：子供】 施策1～4

ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

- ・「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」の育成
- ・子供の自立や社会参加に向けた、能力や可能性の伸長

施策1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立
具体的な取組	(1) 子供の学習意欲を高め学力向上を図る取組の推進 (2) 全ての子供が、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進 (3) 子供のコミュニケーション能力を伸ばす外国語教育の充実 (4) 学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進 (5) 学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進 (6) 幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちばっ子の学び変革」推進事業※1では、県内20校を第5期の検証協力校に指定し、全国学力量学習状況調査の結果を活用した授業改善を通して自校の学習状況を把握分析し、児童生徒の学力向上に資するため、令和6年度末に2年間の研究状況の報告書をまとめ、HP上で公開しました。 ・ちばのやる気学習ガイド※2は、令和6年度に社会・英語の問題を改訂し、県ホームページへの掲載及び周知をしました。また、文部科学省にMEXCBT※3への搭載を依頼しました。 ・全国学力・学習状況調査の分析・活用を促すことで、各学校が児童生徒の学力向上対策に効果的に取り組めるようにするため、県教育委員会による学校への訪問時に自校の分析や具体的な取組を説明できるよう求めるとともに、学力向上通信「COMPASS」※4の発行、令和6年度「全国学力・学習状況調査活用の手引き」の作成を行いました。 ・児童生徒の読書への関心を高めるために、読書の楽しさや意義を伝える「千葉県子ども読書の集い（R6：イオンモール幕張新都心）」を開催し、家庭での読書をすすめるために、県内の図書館司書がおすすめる本を紹介した「子どもの読書活動啓発リーフレット」を配付しました。 ・外国語教育の充実を図るために、60名の外国語指導助手（ALT）を県立学校159校に派遣しました。あわせて、教員の英語力と指導力を向上させるために、各種教員研修を実施しました。 ・児童生徒のICT活用を指導できる教員の指導力を向上させるため、GIGAスクール運営センターを設置し、県立学校及び市町村教育委員会からのICT利活用に関する相談に応じるほか、県立学校の管理職や教員対象の研修会を4回実施しました。 ・高校生に向けて、研究者や起業家、技術開発者等によるキャリア形成意識を醸成するための講演（キャリアデザイン講演会）を2校の県立高校で実施しました。 ・生徒の職業理解を深めるために制作した県内企業で働く人々を紹介する映像教材（職業編9本・学科編4本）及び、小・中・高等学校を通した系統的なキャリア教育を推進するために制作したキャリア教育の手引を教員の研修会等を通じて紹介し、活用を促しました。 ・子供たちが、様々な職業の技術やノウハウに触れ、職業観・勤労観を形成することができるよう、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度※5（R6：858企業登録）」の理解促進を図るため、企業団体を訪問して教育CSR※6リーフレットの配付や説明を行い、登録企業の増加に努めました。また、「企業等による出前授業等一覧」を作成し、各学校へ配付しました。 ・教育の質の向上や保幼小の教育内容、指導方法等の円滑な接続等、幼児教育を推進するため、幼児教育アドバイザーを幼稚園等に72回派遣し、保育等の指導者に指導・助言等を行いました。 <p>※1「ちばっ子学びの変革」推進事業：「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する事業。</p> <p>※2「ちばのやる気学習ガイド」：県教育委員会が中学生向けに作成している回答・解説付きの問題（国語、社会、数学、理科及び英語）。どれも自由にダウンロードできる。</p> <p>※3 MEXCBTシステム：国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学</p>
------	--

	<p>習やアセスメントができる文部科学省の設置によるC B T (Computer Based Testing) プラットフォームのこと。</p> <p>※4 学力向上通信「COMPASS」:「全国学力・学習状況調査」を学力向上や授業力向上に活用していくことを中心に、学力向上に関連する情報を学校に向けて発信したものを。</p> <p>※5 ちば家庭・学校・地域応援企業登録制度:教育CSRに取り組む企業と県教育委員会が連携し、家庭・学校・地域が一体となって子供達を育てる環境づくりを推進するため、従業員の家庭教育支援、学校や地域への貢献等の活動を行っている企業等を登録し、県ホームページに掲載し、推奨すること。</p> <p>※6 CSR:Corporate Social Responsibilityの略で、「企業が社会的存在として果たすべき責任」のこと。教育CSRは教育現場への講師派遣や教材の開発・提供、施設見学、職場体験プログラムなど、企業が社会の一員として教育活動に参加すること。</p>
--	--

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和6年度)																				
主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合（「全国学力・学習状況調査」において「よく行った」と回答した学校の割合）	小 28.6% 中 23.3%	小 100% 中 100%	小 28.1% 中 18.6%																				
状況	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 実績値(%)</td> <td>—</td> <td>19.7</td> <td>18.8</td> <td>24.7</td> <td>28.1</td> </tr> <tr> <td>中 実績値(%)</td> <td>—</td> <td>13.5</td> <td>14.5</td> <td>13.3</td> <td>18.6</td> </tr> </tbody> </table>						R2	R3	R4	R5	R6	小 実績値(%)	—	19.7	18.8	24.7	28.1	中 実績値(%)	—	13.5	14.5	13.3	18.6
		R2	R3	R4	R5	R6																	
	小 実績値(%)	—	19.7	18.8	24.7	28.1																	
中 実績値(%)	—	13.5	14.5	13.3	18.6																		
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 指標は「よく行った」と回答した割合ですが、「行った」と回答した学校を加えた肯定的な回答の割合は小学校で95.5%、中学校で92.7%になっていることから、小中学校ともに主体的な授業改善の必要性の認識は定着してきており、県教育委員会の取組が一定の効果を上げたものと考えられます。 しかし、授業改善の方法に関する情報の不足等から授業改善の体制を十分に整えることのできないことが課題となっています。 <p>以上の達成状況が目標を大きく下回ったこと、また、基準値よりも下回ったことを踏まえ、「目標未達成」と評価しました。</p>																						
総括	<ul style="list-style-type: none"> 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るため、「ちばっ子学びの変革推進事業」において研究校を20校指定し、研究成果を学力向上交流会（県内全小中学校参加）で発表したり、県HPに掲載したりすることで、好事例が周知され主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合が小中学校ともに増加してきたと考えます。 「よく行った」と回答する割合は3割に満たない状況となっていることから、各校で教材研究に時間を費やすことができない状況にあると考えます。 今後は各学校で主体的かつ効率的に授業改善に取り組めるよう、成果物や授業に役立つ資料、情報などに簡単にアクセスできる「学力向上施策一覧」を作成し、活用していきます。 																						

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和5年度)		
児童生徒のICT活用を指導する能力	68.1%	100%	78.8%		
状況	R2	R3	R4	R5	R6
	実績値(%)	73.5	75.0	76.5	78.8
※R6の実績値は10月末頃判明します。 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」					
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 達成状況は年々上昇しています。児童生徒のICT活用を指導する能力に係る認識は定着してきており、県教育委員会主催の研修会や外部人材の派遣等の取組が一定の効果을上げているものと考えられます。 一方で、学校間や職員間で指導力に差があることが課題となっています。 <p>以上の達成状況は、目標を下回ったことを踏まえ、「目標未達成」と評価しました。</p>				
総括	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒のICT活用を指導する能力は年々向上しており、第3期計画の5年間では約10%上昇する結果となりました。しかし、全国平均には達していないため、第4期計画ではICT関連研修の充実や好事例の周知を行うなど、指導力の向上に努めてまいります。 				

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和6年度)			
生徒の卒業段階における英語力 中：CEFR A1レベル 高：CEFR A2レベル <small>※CEFR：外国語の習熟度や運用能力を測る国際的な指標のこと。</small>	中 52.3% 高 40.9%	中 60% 高 60%	中 55.9% 高 50.1%			
状況	R2	R3	R4	R5	R6	
	中 実績値(%)	57.4	52.0	59.1	53.7	55.9
	高 実績値(%)	49.8	42.0	46.5	45.9	50.1
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善は進んできているものの、目標の達成に至っていません。 中学校の結果は、全国平均（52.4%）を上回っているものの、県の目標を達成していない状況であり、高等学校では全国平均（51.6%）及び県の目標ともに達成していない状況です。 中学校、高校ともに授業における生徒の英語による言語活動（聞くこと・読むこと・話すこと・書くこと）の時間は上昇してきているものの、全国平均には届いておらず、授業中での言語活動を一層推進していくことが英語力の向上に効果的であるとされます。 <p>以上の達成状況は、目標を下回ったことを踏まえ、「目標未達成」と評価しました。</p>					
総括	<ul style="list-style-type: none"> 中学校卒業段階で求められるCEFR A1レベル相当以上の生徒の割合については、市町村ごとに大きな差が見られるため、各市町村教育委員会の協力を得ながら、英語力向上を図ることが課題です。 高校卒業段階で求められるCEFR A2レベル相当以上の生徒の割合については、目標を大きく下回ったことも踏まえ、授業における言語活動の一層の推進に加え、パフォーマンステスト（話すこと・書くこと）の実施状況の改善を図る必要があります。 また、研修を通じた教師の授業力・英語力の向上を図るとともに、英語の授業におけるICTの効果的な活用方法についても理解を図っていくことが求められます。 					

施策2	道徳性を高める心の教育の推進
具体的な取組	(1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進 (2) 安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進 (3) ちばのポテンシャルを活用して心を豊かにする教育の推進

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前、小・中・高校、特別支援学校の各学校段階に応じてより効果的な道徳指導を行うため、研究指定校を設定し、『『いのち』のつながりと輝き』をテーマに、今後の道徳教育の在り方について検討しました。研究指定を受けた県立高校5校で、それぞれのテーマに沿って道徳教育の研究実践を行い、授業公開や実践事例集の作成を通して、県内の道徳教育の推進に寄与しました。 ・特色ある道徳教育推進校の小・中学校10校、高等学校5校、特別支援学校1校、幼稚園1園の担当教員からなるワーキンググループを設置し、千葉県版「道徳教育アーカイブ」の整備に向けた準備や情報交換を実施しました。また、各校において道徳教育推進教師を中心とした校内研修の充実に努めました。 ・千葉市を除く、全公立小・中学校及び全県立高等学校、特別支援学校5校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実に図るとともに、アンケートや教育相談を定期的実施することで、いじめの早期発見、早期解消に努めました。 ・学校におけるいじめ対応力強化のため、生徒指導の経験が豊富な退職教員等を県立高校8校に生徒指導アドバイザーとして配置し、配置校において生徒指導に関するアドバイスや校内巡視、教育相談の補助、校内研修の講師を行いました。 ・いじめ防止対策等に関する啓発のために、リーフレットを全小中学生と小学校1年生の保護者にデータで配付しました。また、いじめに悩む児童生徒が一人で悩むことなく、気軽に相談できるように、啓発カードを全小中学生に配付しました。 ・学校における諸問題において、より有効な問題解決につなげるため、初期段階での機動的な対応として緊急的な打ち合わせや相談等が必要な事案についてスクールロイヤーを活用した弁護士相談等を行いました。
------	---

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和6年度)																	
「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	91.0%	肯定的な回答 85.0%以上を維持	小 95.0% 中 93.8%																	
状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 実績値(%)</td> <td rowspan="2">92.3</td> <td rowspan="2">93.3</td> <td>94.3</td> <td>95.5</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>中 実績値(%)</td> <td>90.1</td> <td>92.6</td> <td>93.8</td> </tr> </tbody> </table>					R2	R3	R4	R5	R6	小 実績値(%)	92.3	93.3	94.3	95.5	95.0	中 実績値(%)	90.1	92.6	93.8
	R2	R3	R4	R5	R6															
小 実績値(%)	92.3	93.3	94.3	95.5	95.0															
中 実績値(%)			90.1	92.6	93.8															
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では数値が微減したが、道徳の教科化が定着し、道徳の授業の充実が図られてきています。 ・各種研修会でも、道徳教育の充実や道徳教育推進教師の役割等について、継続的に周知してきたことも成果につながっていると考えられます。 ・児童生徒の道徳の学びについて、学校だよりでの周知、授業参観の実施、家庭教育学級の開催等で、保護者や地域にも発信を継続しました。 <p>以上の達成状況が目標を上回ったことを踏まえ、「目標達成」と評価しました。</p>																			
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳推進教師を中心に各学校で組織的に取り組む道徳教育が展開されるよう研修の場等を通して周知してきました。 ・学校のみならず、道徳教育の取組状況を広く家庭や地域に周知し、保護者等と一体となって推進することで、児童生徒の豊かな心や道徳的な実践意欲と態度の育成につながると考えます。 ・今後も推進校の授業実践などの情報提供や県教育委員会作成の教材の活用を促すことで更なる道徳の授業の充実を図っていきます。 																			

指標の項目		基準値 (平成29年度)		目標 (令和6年度)		達成状況 (令和5年度)	
本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消している者の割合		82.0% ※全国85.8%		国と同程度 (±1%)の 解消率を維持		78.9% ※全国77.5%	
状況		R2	R3	R4	R5	R6	
	実績値(%)	77.3	78.7	79.0	78.9	—	
	全国値(%)	77.4	80.1	77.1	77.5	—	
R6の実績値は11月頃判明します。 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文科省)」							
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、定期的なアンケート、担任やスクールカウンセラー等による教育相談体制の充実を図ったことで、児童生徒の状況を把握することができ、早期発見、適切な初期対応、事案の解消につながったと考えられます。 教職員を対象とした「いじめ問題に係る研修会」を開催し、いじめの未然防止や認知、解消をはじめとする、いじめ事案への対応力の向上に継続的に取り組んできたことが目標を達成できた要因の一つと考えます。 <p>以上の達成状況が目標を上回ったことを踏まえ、「目標達成」と評価しました。</p>						
総括	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーについては、第3期計画期間中に全公立小・中学校、県立高等学校への配置を完了させました。また、小学校126校へ月1回の配置から隔週配置とするとともに、特別支援学校5校に配置を拡充するなど、教育相談体制の充実を図ってきました。 いじめの未然防止、早期発見等に向け、引き続き、外部専門人材の配置を行うほか、SNSを活用した相談、24時間子供SOSダイヤル、ICTを活用したストレスチェックなど、教育相談体制の充実に取り組みます。 						

施策3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進
具体的な取組	(1) 体力向上を主体的に目指す子供の育成 (2) 子供の健康を守る学校保健の充実 (3) 食を通じた健康づくりの推進

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の運動機会の創出を目的に開催している、いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」を実施しました。コンテストの参加率は、令和5年度より1ポイント増加しています。 ・スポーツエキスパート活用事業では、生徒にスポーツの楽しさ・爽快感・達成感等を体験する機会を豊かにし、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を培うと共に、運動部活動と地域社会との連携を図るため、県立学校に対し専門的実技指導のできる指導者49名を派遣しました。 ・学校における歯科指導では、歯磨き指導等の啓発を行ったことにより、昼食後の歯磨き指導や自発的な歯磨きの実施率が向上しました。 ・学校における食育活動を活性化するため、「ちば食育サポート企業」による学校参加型食育プログラムの啓発促進支援や学校等において食育活動を行う、ちば食育ボランティアを対象とした研修会等を開催しました。
------	--

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和6年度)			
小学校における新体力テスト (8種目80点)の平均点	49.2点	50点	47.1点			
状況		R2	R3	R4	R5	R6
	実績値(%)	-	47.3	47.3	47.0	47.1
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値より低い数値になったこと、また低下傾向が継続している理由として、生活様式の変化や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって児童の運動に対する意識の変化や運動離れが考えられます。 ・全国学力・学習状況調査の結果からわかる要因の一つとして、本県児童はパソコンやスマートフォンなどを視聴する時間、いわゆるスクリーンタイムが全国平均よりも長いことが挙げられます。また、放課後の習い事等により、体育の授業以外の日常生活で運動する時間を確保しにくい状況にあると考えられます。 <p>以上の達成状況が目標を下回ったことを踏まえ、「目標未達成」と評価しました。</p>					
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による様々な制限や熱中症への対応により、新体力テストの平均点は平成30年度の基準値と比較して2ポイント以上低下しました。 ・運動好きな児童を育成するための体育の授業改善と体育の授業以外の運動習慣の形成に向けた取組について周知してきましたが、目標達成には至りませんでした。児童の体力を向上させるため、「運動好きな児童生徒を育成すること」「体育の授業以外の運動習慣の形成(1日1時間以上を推奨)」が重要であるという認識を体育主任研修会等で指導し、児童の健康・体力づくりの推進に努めていきます。 					

施策 4	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進
具体的な取組	(1) 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実 (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用促進について、県内全公立学校に文書での通知を行いました。 ・「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画及び第3次県立特別支援学校整備計画」を基に、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図るために、年2回、特別支援教育研究推進会議を実施しました。 ・特別支援教育の理解推進、専門性の向上を図るために、特別支援アドバイザーを県内の5教育事務所に配置し、公立学校の依頼に応じて派遣しました。 ・高等学校における特別支援教育の充実を図るために、高等学校2校を県教育委員会研究指定校に指定し、高等学校における特別支援教育の推進に向けた体制整備の研究に取り組みました。
------	---

指標の項目	基準値 (令和2年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和6年度)
幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	「個別の教育支援計画」 67.7%	「個別の教育支援計画」 82.5%	「個別の教育支援計画」 79.5%
	「個別の指導計画」 71.3%	「個別の指導計画」 83.7%	「個別の指導計画」 78.3%

状況		R2	R3	R4	R5	R6
	教育支援計画(%)	67.7	70.4	70.9	75.1	79.5
	指導計画(%)	71.3	70.7	73.2	75.8	78.3

要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全公立学校に個別の教育支援計画及び指導計画の活用促進について周知したことで、個別の教育支援計画や指導計画の活用についての理解が進み、活用率が向上したと考えられます。個別の教育支援計画では前年度に比べ4.4ポイントの向上、個別の指導計画では前年度に比べ2.5ポイントの上昇が見られました。 ・一方で、基準値から上昇してはいるものの、目標値には届かず、両計画を活用した引継ぎは不十分であると考えます。切れ目のない適切な支援とするために、両計画を活用した引継ぎの効果や必要性を全職員、保護者に実感してもらえよう、引き続き好事例等を踏まえて周知していく必要があります。 <p>以上の達成状況が目標を下回ったことを踏まえ、「目標未達成」と評価しました。</p>
------	---

総括	<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進の下、学年間、他校種への引継ぎ資料として両計画を活用した引継ぎを推進してきました。目標達成には至らなかったものの、5年間で個別の教育支援計画は11.8ポイント、個別の指導計画で7ポイント増加しました。引き続き、課題を整理し、作成された個別の教育支援計画及び個別の指導計画が引継ぎに活用されるように周知・啓発の取組を進めていきます。
----	--

【基本目標 2 : 学校】 施策 5 ~ 7

ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

- ・ 子供の学びを支える学習環境づくり
- ・ 教員採用・研修の充実や教職員の働き方改革
- ・ 不登校や経済的理由など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援

施策 5	人間形成の場としての活力ある学校づくり
具体的な取組	(1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり (2) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり (3) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携 (4) 安全・安心な学びの場づくりの推進

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進するため、学校の特色ある行事等を紹介する「学校イベントカレンダー」(R 6. 7月~R 7. 3月の行事)を各報道機関及び各市町村広報担当課へ情報提供したほか、教育庁の事業や取組等を紹介する教育広報「夢気球」を年2回発行(6月、11月)し、公立の小・中・高・特別支援学校等の保護者、県立教育機関、市町村教育委員会に送付しました。また「県教委ニュース」を月2回(年間24回)発行し、県立学校、各教育機関、市町村教育委員会(市町村教育委員会から市立学校へ送付)へ送付しました。 ・ 小学校専科非常勤講師等配置では、児童の学力及び学習意欲の向上を図るため、小学校専科非常勤講師等を160校に配置しました(算数45校、理科45校、図工35校、体育35校)。 ・ 千葉県通学路安全推進事業では、モデル地域や拠点校における取組、研究成果をウェブページや研修会等で紹介し、普及を図りました。 ・ 学校安全教室講習会では、交通安全に関する有識者が作成した資料をもとに教員対象研修を実施しました。 ・ スケアード・ストレイト方式※を用いた交通安全教育を県内13校(県立高校8校、中学校5校)で実施し、児童生徒の交通安全に関する意識の向上を図りました。 ・ 学校防災教育強化月間において、学校や地域等の実情に合った効果的な取組を実施するよう、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に依頼しました。具体的には、学校主体で実施する実効性のある訓練、学校と地域が連携し実施する合同防災訓練、学校体制の見直し等について、当該強化月間の実施要領に具体的な実践内容を示して働きかけました。 <p>※スケアード・ストレイト方式: 恐怖を実感することでそれにつながる危険行為を未然に防止するための教育手法のこと。外部講師やスタントマンによる自転車交通事故等の実演</p>
------	---

指標の項目	基準値 (令和元年)	目標 (令和6年)	達成状況 (令和6年度)																				
児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	死亡者1人 負傷者682人	死亡者をなくし、 負傷者は減少を目指します	死亡者1人 負傷者537人																				
状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死亡者(人)</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>負傷者(人)</td> <td>524</td> <td>634</td> <td>576</td> <td>583</td> <td>537</td> </tr> </tbody> </table>						R2	R3	R4	R5	R6	死亡者(人)	0	2	0	0	1	負傷者(人)	524	634	576	583	537
	R2	R3	R4	R5	R6																		
死亡者(人)	0	2	0	0	1																		
負傷者(人)	524	634	576	583	537																		
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年9月に県内で下校中の交通事故により1人が亡くなりました。通学路安全推進事業、学校安全教室講習会等を実施し、交通安全について普及啓発を行ってきましたが、死亡事故が発生してしまったことは痛恨の極みです。 負傷者数は令和3年度からは減少傾向にあり、県教育委員会の取組が一定の効果を上げているものと考えられます。 <p>以上の達成状況が目標を下回ったことを踏まえ、「目標未達成」と評価しました。</p>																						
総括	<ul style="list-style-type: none"> 今後も「道路交通法」、「千葉県自転車条例」及び「ちばサイクルルール」等の周知や関係部局との連携により、自転車使用時のヘルメット着用の推進を含め、交通法規やマナーを身に付ける機会を確保していきます。 各市町村に対して「通学路交通安全プログラム」を基に、通学路の安全を確保するよう求めるとともに、同プログラムの実施状況の把握に努めます。 																						

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和6年度)														
私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	17.3人	減少を 目指します	16.8人														
状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績値(%)</td> <td>16.9</td> <td>16.7</td> <td>17.0</td> <td>16.7</td> <td>16.8</td> </tr> </tbody> </table>						R2	R3	R4	R5	R6	実績値(%)	16.9	16.7	17.0	16.7	16.8
	R2	R3	R4	R5	R6												
実績値(%)	16.9	16.7	17.0	16.7	16.8												
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 学校法人への経常費補助を充実させたことで、私立学校における教員一人当たりの生徒等の数が減少し、県の取組が一定の効果を上げているものと考えられます。 <p>以上の達成状況が目標を上回ったことを踏まえ、「目標達成」と評価しました。</p>																
総括	<ul style="list-style-type: none"> 経常費補助の交付において、継続的な取組を行うとともに、より有効な取組について検討していきます。 																

施策6	教育現場の重視と教員の質・教育力の向上
具体的な取組	(1) 熱意あふれる人間性豊かな職員の採用 (2) 信頼される質の高い教員の育成 (3) 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組の推進

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所による学習指導要領の円滑な実施に向けた指導・支援を学校の実態に応じた形で実施しました。 ・各学校が児童生徒の学力向上対策に効果的に取り組めるよう、各学校において全国学力・学習状況調査結果を分析し、県教育委員会の訪問時には自校の分析や具体的な取組を説明できるよう求めるとともに、学力向上通信の発行や、令和6年度「全国学力・学習状況調査活用の手引き」の作成等により、全国学力・学習状況調査の分析・活用を促しました。 ・学校事務改善チームを立ち上げ、庁内の文書事務改善に向けて検討を行いました。 ・県教育委員会が実施する調査等の件数について、令和6年度は247件と、横ばい傾向にあります。削減できない調査は、頻度や内容の精選、回答方法の改善等を図りました。
------	--

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和6年度)
組織的・継続的な研修を行っている学校の割合（「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加をしていますか(オンラインを含む)」	小 75.5% 中 59.6%	小 100% 中 100%	小 84.9% 中 83.8%

状況		R2	R3	R4	R5	R6
	小 実績値(%)	81.2	60.7	74.9	84.3	84.9
	中 実績値(%)	71.3	48.2	69.5	80.8	83.8

要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の教育に関する研修会等に定期的・継続的に参加しているかの問いに肯定的に回答した割合は、小学校84.9%、中学校83.8%でした。小中学校教員の8割以上が自らの専門性を高めるために研修を進められていると考えられます。 ・研修の必要性は感じているものの、自己の専門性向上のための時間を確保できていないことが課題となっています。 <p>以上の達成状況が目標を下回ったことを踏まえ、「目標未達成」と評価しました。</p>
------	--

総括	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる質の高い教育の実現や授業改善を推進していくためには、個々の教員が自身の専門性向上に向けた時間の確保が重要であると考えます。 ・学校における働き方改革及び業務負担の軽減を進めるほか、外部専門人材の活用により、先生方が積極的に研修に参加できる校内体制を整えられるよう努めます。 ・また、各校で実施される校内研修についても、好事例を県教育委員会による学校訪問や学力向上交流会等で周知し、全ての学校で組織的・継続的な研修が実施されるよう働きかけていきます。
----	---

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和6年度)														
県教育委員会が実施する調査等の縮減	276 件	減少を 目指します	247 件														
状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績値 (件)</td> <td>247</td> <td>248</td> <td>244</td> <td>247</td> <td>247</td> </tr> </tbody> </table>						R2	R3	R4	R5	R6	実績値 (件)	247	248	244	247	247
	R2	R3	R4	R5	R6												
実績値 (件)	247	248	244	247	247												
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は国や知事部局等からの通知文等について、学校に送る文書の仕分けを実施し、総数の約40%削減ができました。 照会、調査等については、県教育委員会の各所属において、学校の事務負担の軽減に向け、回答方法の見直しを実施しました。 <p>以上の達成状況が目標を上回ったことを踏まえ、「目標達成」と評価しました。</p>																
総括	<ul style="list-style-type: none"> 基準値（令和元年）と比較すると1割程度削減できました。今後も、文書等の発出ルートについても、従前の「県教育委員会（本庁）→教育事務所→市町村教育委員会」を改善し、可能なものについては「県教育委員会（本庁）→市町村教育委員会（同時に教育事務所へ周知）」とし、事務負担の軽減や時間短縮に努めていきます。 調査等の内容の精査や回答方法の簡素化等も進みましたが、調査によっては内容が重複（類似）しているものや、新たに発生したものもあるため、さらなる改善策が必要です。 																

施策7	多様なニーズに対応した教育の推進
具体的な取組	(1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進 (2) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実 (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援 (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応等の支援を行うとともに福祉等の関係機関との連携を図るため、スクールソーシャルワーカーを小・中学校は地区不登校児童生徒支援拠点校を含む20校に、県立高校は地域連携アクティブスクールの6校及び定時制課程を置く17校全校に、さらに教育事務所へ配置しました。 ・不登校児童生徒のうち、長期化等で解消が困難なケースを対象に、専門家がチームを組んで支援に当たる不登校児童生徒支援チームを令和5年度比18件増となる86件派遣しました。 ・千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」において、専門相談員による電話や面談での相談をした他、若者を対象とした支援プログラムを実施し、困難を有する子ども・若者のより早い復学・就職に向けての支援を実施しました。 ・生徒指導上の問題の早期発見・早期解決のため、スクールカウンセラーを公立小学校638校及び義務教育学校4校を含む公立中学校309校、県立高校121校、特別支援学校5校に配置しました。そのうち、小学校は月1回配置であった126校を隔週配置に、県立高校は新規に16校への配置を拡充しました。 ・経済的理由で修学が困難な生徒を支援するため、学校を通じてリーフレットの配付や県民だよりへの掲載等で周知を図っており、保護者が県内に在住する高校生等740人に「千葉県奨学資金」の貸付けを行いました。 ・外国人児童生徒等教育補助事業として、四街道・山武・野田・市原・松戸・八街の6市に対して、相談員の配置や連絡協議会の運営費の補助を行いました。
------	---

指標の項目		基準値 (平成30年度)		目標 (令和6年度)		達成状況 (令和5年度)	
公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合		37.8%		減少を目指します		44.4%	
状況		R2	R3	R4	R5	R6	
	実績値 (%)	36.6	41.7	40.3	44.4	—	
※R6の実績値は11月頃判明します。 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文科省）」							
要因分析		<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は高い値で推移しており、令和5年度における長期欠席児童生徒の中で、不登校を理由としている小学校児童は5,713人で前年度の4,600人より1,113人増加し、中学校における長期欠席生徒の中で、不登校を理由としている生徒は8,587人で、前年度の7,482人より1,105人増加しています。また、高等学校における長期欠席生徒の中で不登校を理由としている生徒数は3,108人で前年度の2,816人より292人増加しています。 ・スクールカウンセラーの配置拡充を行いました。不登校児童生徒の増加に伴い、効果が限定的であったことが考えられます。各学校がより一層教育相談体制の充実を図り、児童生徒の状況を丁寧に把握し、支援につなげていく必要があります。 <p>以上の達成状況が目標を下回ったことを踏まえ、「目標未達成」と評価しました。</p>					
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・第3期計画期間中に本県の不登校児童生徒数は2倍程度に増加しました。 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充など、校内教育相談体制の更なる充実を図るとともに、千葉県子どもと親のサポートセンターなど、学校外の相談機関やSNSを活用した相談の周知も図っていきます。 ・今後は、不登校児童生徒の学びの場の充実を図るため、フリースクールの活動を支援するほか、仮想空間であるメタバース上に交流の場を設ける事業を実施します。 ・また、県立高校において、福祉等の関係機関との連携や専門人材の配置等を行うモデル事業を実施します。 					

指標の項目		基準値 (平成30年度)		目標 (令和6年度)		達成状況 (令和5年度)	
公立高等学校における中途退学生徒の割合		1.31%		減少を 目指します		1.12%	
状況		R2	R3	R4	R5	R6	
	実績値 (%)	0.94	0.96	0.93	1.12	—	
※R6の実績値は11月頃判明します。 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」							
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の県立高等学校中途退学生徒数は999人（内訳：全日制764人、定時制188人、通信制47人）で、前年度の859人より140人増加しました。特に、通信制の中途退学率は4.47%で、前年度の1.99%と比較し有意な増加となりました。 中途退学の主な要因としては、学校生活や学業への不適応が挙げられます。また、他校への転校や就職も理由として挙げられます。 <p>以上の達成状況が基準値より減少したことを踏まえ、「目標達成」と評価しました。</p>						
総括	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、安全・安心で魅力ある学校づくりに向け、文理横断教育の推進や探究・STEAM教育の充実、また、学び直しや福祉部門との連携に取り組んでいきます。 引き続き、生徒の心理面や家庭環境に配慮した生徒理解を促進し、各学校の教育相談体制を更に充実させるとともに、中途退学者の減少を目指していきます。 						

指標の項目		基準値 (平成30年度)		目標 (令和6年度)		達成状況 (令和6年度)	
千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数		1,079件		1,300件		2,215件	
状況		R2	R3	R4	R5	R6	
	実績値 (件)	2,201	2,009	1,941	2,263	2,215	
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県子ども・若者総合相談センターには、2,000件を超える相談があり、目標よりも高い数値になっています。ポスターやリーフレット、ホームページ等を活用することで、より多くの県民へ周知することができたと考えます。 <p>以上の達成状況が目標を上回ったことを踏まえ、「目標達成」と評価しました。</p>						
総括	<ul style="list-style-type: none"> 今後も関係機関と連携・協働し、千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の周知を図り、困難を有する子ども・若者への支援体制の充実に努めます。 						

【基本目標3：家庭・地域】施策8～9

ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える

- ・地域全体で子育てを支える家庭教育への支援
- ・家庭・地域と学校との協働体制の構築
- ・県民がいつでも学べる場や機会の提供
- ・障害のある人の生涯学習の充実

施策8	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進
具体的な取組	(1) 全ての教育の出発点である家庭教育への支援 (2) 家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築 (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力向上に取り組む家庭教育支援チームの設置を推進するため、市町村の行政担当者や家庭教育支援員等に対して研修会・協議会等の機会を通じて、家庭教育支援チームの必要性や県の支援、教育と福祉部局の連携・アウトリーチ型家庭教育支援の好事例を紹介しました。 ・企業等と連携したキャリア教育の機会の更なる充実を図っていくため、企業団体を訪問し、「教育CSR」リーフレットを配付して「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」の説明を行いました。 ・教育と福祉の連携会議の設置及び「アウトリーチ型家庭教育支援※」の実施体制の整備に向けて、設置主体である県内市町村への訪問活動を行いました。 ・放課後子供教室の設置や運営に関する理解の促進、放課後子供教室指導スタッフ等の人材発掘及びスキルアップ等を図るため、「新・放課後子ども総合プラン」指導スタッフ等研修会（1回）を開催しました。 ・地域と学校の連携・協働体制構築に向けた人材発掘・人材育成のため、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）等を対象に、研修講座（年間10回）を実施しました。 ・コミュニティ・スクール導入に向けた理解促進のため、学校運営協議会の委員や地域コーディネーター、教職員等を対象に、コミュニティ・スクール研修会（1回）を実施しました。 <p>※アウトリーチ型家庭教育支援：家庭教育の自主性を尊重しつつ、地域の実情に応じた多様な手法により、保護者に寄り添い届ける家庭教育支援の取組のこと。</p>
------	---

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和6年度)																					
地域学校協働本部が整備された 小中学校の割合	38.7% 全国：50.5%	全国平均以上を 目指します	70.2% 全国：75.1%																					
状況	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績値 (%)</td> <td>57.5</td> <td>60.0</td> <td>59.0</td> <td>69.7</td> <td>70.2</td> </tr> <tr> <td>全国平均 (%)</td> <td>60.3</td> <td>65.1</td> <td>69.2</td> <td>71.7</td> <td>75.1</td> </tr> </tbody> </table>							R2	R3	R4	R5	R6	実績値 (%)	57.5	60.0	59.0	69.7	70.2	全国平均 (%)	60.3	65.1	69.2	71.7	75.1
	R2	R3	R4	R5	R6																			
実績値 (%)	57.5	60.0	59.0	69.7	70.2																			
全国平均 (%)	60.3	65.1	69.2	71.7	75.1																			
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会や市町村訪問、担当者会議等において、千葉県コミュニティ・スクール（CS）アドバイザーを活用して、CSと地域学校協働活動の一体的推進を図ったことにより、関係者の理解促進につながったと考えられます。 ・CSの導入と併せて、地域学校協働活動の一層の充実を図るため、地域コーディネーターの配置や地域学校協働本部の整備を進めた自治体がありました。 <p>以上の達成状況が目標を下回ったことを踏まえ、「目標未達成」と評価しました。</p>																							

総括	<ul style="list-style-type: none"> 第3期計画期間中は、千葉県CSアドバイザーを活用して、各教育事務所の社会教育主事と連携を図りながら市町村訪問を積極的に行ってきたことで、自治体への理解が深まり、小中学校での地域学校協働本部の整備率が5年間で38.7%から70.2%と31.5ポイント向上しました。全国平均との差も基準年は11.8ポイントでしたが、令和6年度は4.9ポイントにまで縮まっています。 引き続き、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）等を対象とした研修講座を開催し、資質向上や人材育成に取り組むとともに、広報誌（地域連携のススメ）での具体的な事例の紹介により、CSと地域学校協働活動の一体的な推進を図ります。
----	---

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和6年度)			
コミュニティ・スクール(CS)を導入した学校の割合	6.3% 全国 21.3%	全国平均以上を目指します	48.7% 全国 58.7%			
状況		R2	R3	R4	R5	R6
	実績値 (%)	7.1	9.7	17.8	33.1	48.7
	全国平均 (%)	27.2	33.3	42.9	52.3	58.7
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 導入校については、県立学校が43校(R5:約26%)から90校(R6:約56%)、市町村立学校が348校(R5:約34%)から483校(R6:約47%)に増加となりました。 各種研修会や個別訪問、担当者会議等で、千葉県CSアドバイザーを活用して、制度や好事例について紹介したことで、関係者の理解促進につながったと考えます。また、「県立学校コミュニティ・スクール導入計画(令和5年3月策定)」に基づき、全県立学校の導入促進を図ったことも県立学校の増加につながったと考えます。 一方、自治体によっては、CSと類似した既存の取組があるために、CS導入の必要性の理解が深まっていなかったり、具体的な導入計画が未策定で主体的・計画的な導入が進んでいなかったりする場合があります、県全体の導入率が全国平均を下回っている状況があると考えられます。 <p>以上の達成状況が目標を下回ったことを踏まえ、「目標未達成」と評価しました。</p>					
総括	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会での理解促進や広報誌「地域連携のススメ」による情報提供によって、自治体及び県立学校のCS導入が年々進んできました。 生涯学習課内に設置したCSサポートセンター及び千葉県CSアドバイザーを活用した、情報提供や個別訪問等により、全県的な導入促進につながり、導入率は5年間で7.1%から48.7%と41.6ポイント向上しました。 第4期計画に向け、CSサポートセンターに寄せられる相談内容を精査し、実態に応じた伴走支援を行うとともに、様々な立場の方が参加しやすい研修形態の工夫を図ることで、導入促進を推進していきます。 					

施策9	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
具体的な取組	(1) 県民への多様な学習機会の提供 (2) 生涯学習の成果を生かし社会に貢献できる仕組みづくり (3) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県立青少年教育施設（5施設）では、親子ふれあいキャンプなどを開催し、令和6年度における施設利用者数は202,130人でした。 ・県民の生涯学習推進のため、各市町村生涯学習・社会教育主管課や公民館等の社会教育施設に情報提供の依頼を行いました。 ・国の委託事業「学校卒業後における障害者の生涯にわたる学びの支援に関する実践研究事業」での成果を踏まえ、さわやかちば県民プラザに推進チームを設置し、各地域の公民館での障害のある方の学びに関する講座開設を支援しました。
------	--

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和6年度)														
千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件	増加を 目指します	12,616件														
状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績値（件）</td> <td>7,525</td> <td>7,965</td> <td>8,045</td> <td>5,743</td> <td>12,616</td> </tr> </tbody> </table>						R2	R3	R4	R5	R6	実績値（件）	7,525	7,965	8,045	5,743	12,616
	R2	R3	R4	R5	R6												
実績値（件）	7,525	7,965	8,045	5,743	12,616												
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数は、令和4年度から令和5年度にかけて、登録情報の精査を行ったことにより、登録件数が一時的に減少しましたが、令和6年度にはA Iシステムを活用して情報収集を行ったことで大幅増となりました。 <p>以上の達成状況が目標を上回ったことを踏まえ、「目標達成」と評価しました。</p>																
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村生涯学習・社会教育主管課や各市町村公民館等の社会教育施設等に情報提供依頼を行いながら登録数を確保してきましたが、令和6年度はA Iシステムを活用することで多数の情報を登録することができました。引き続き、これらの取組を継続し、登録情報の増加を目指していきます。 																

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和6年度)			
県立生涯学習施設（青少年自然の家、さわやかちば県民プラザ）の主催事業の参加者数	青少年自然の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 80,059人	増加を目指します	青少年自然の家 16,142人 さわやかちば県民プラザ 23,900人			
状況	青少年自然の家					
		R2	R3	R4	R5	R6
	実績値（人）	3,757	4,244	8,730	14,236	16,142
	さわやかちば県民プラザ					
	R2	R3	R4	R5	R6	
実績値（人）	6,246	7,054	12,974	23,489	23,900	
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の達成状況としては、「青少年自然の家主催事業の参加者」は16,142人、「さわやかちば県民プラザ主催事業の参加者」は23,900人となりました。 各教育施設での参加者数の伸び悩みの要因としては、天候不順によるイベントの中止や、新型コロナウイルス感染症の影響により各種行事の精選が進んだことも要因の一つと考えられます。 <p>以上の達成状況が目標を下回ったことを踏まえ、「目標未達成」と評価しました。</p>					
総括	<ul style="list-style-type: none"> 第3期計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日本国内全域で感染防止のための行動制限を余儀なくされ、学校をはじめ各教育施設で行事等への参加が困難になりました。令和5年5月に感染症法の位置付けが5類感染症となりましたが、以前の状況まで回復するには至りませんでした。 青少年自然の家及びさわやかちば県民プラザにおいては、実施すべき事業の充実に努めるとともに、オンライン開催の充実等、実施方法を工夫することで、多くの県民が参加できる学習・体験の機会を提供していきます。 					

【基本目標4：県民】施策10～11

ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

- ・ 郷土と国の歴史への理解、多様性を尊重する態度など、国際社会の担い手として求められる能力の育成
- ・ 県民がスポーツに親しむことができる環境の整備
- ・ 障害者スポーツの推進

施策10	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成
具体的な取組	(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進 (2) 多様な文化と認め合う国際社会の担い手の育成 (3) 文化にふれ親しむ環境づくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉県歴史や文化に関する県民の興味や理解を促すため、出土文化財を活用した出前授業・体験学習等を実施しました（令和6年度実績：92件）。また、体験学習に必要な学習キットの新規配付や再配付等も合わせて実施しました。 ・ 短期の海外派遣プログラムに参加する高校生等に対して1人につき6万円を上限として補助を行う高校生等海外留学助成事業を通じて、2校43名の生徒に助成を行いました。また、県立学校159校に派遣した60名のALTとの交流など、異文化理解を深める教育活動を実施しました。 ・ 国際社会で活躍できる人材を育成するために、外国人留学生と交流を行うグローバル体験事業（県立高校生47人参加）や、留学に関する情報提供等を行う留学フェア（中高生及び保護者等、計198人参加）、産業教育交流等を行う台湾への派遣事業（生徒14人、教員3人参加）を実施し、国際教育交流の推進を図りました。また、県立学校における国際教育交流の取組を県ホームページで紹介しました。
------	---

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和5年度)														
学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	118件	150件	92件														
状況	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>実績値（件）</td> <td>40</td> <td>77</td> <td>107</td> <td>105</td> <td>92</td> </tr> </table>						R2	R3	R4	R5	R6	実績値（件）	40	77	107	105	92
	R2	R3	R4	R5	R6												
実績値（件）	40	77	107	105	92												
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出土した土器等を活用した出前授業の活用件数は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少し、その後、回復しつつありましたが、令和6年度は100件を下回りました。 ・ 令和4年度から令和6年度の3年間は100件前後で推移しています。 ・ 本事業は、主に小学校におけるリピート率が高くなっている一方で、各小学校の社会科の年間スケジュールがほぼ同じであるため申し込みが同時期に集中してしまっており、現状では「頭打ち」の状況となっています。 <p>以上の達成状況が目標を下回ったことを踏まえ、「目標未達成」と評価しました。</p>																
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間150件を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症への対応が緩和されてきた直近の3年間は、100件前後の推移となりました。学校の年間スケジュールの都合により事業の平準化は図りにくいことから、実績値は妥当なものと考えます。 ・ 今後は、実施件数の増加を目指すのではなく、これまでの実績をふまえて体験メニューの質の向上や、ニーズを踏まえた新たなメニューの開発を検討します。 																

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和6年度)															
留学・研修旅行のために出国した生徒の人数（県立高校）	3か月以上の留学・研修旅行 57人	増加を目指します	34人															
状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績値（人）</td> <td>17</td> <td>23</td> <td>36</td> <td>25</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>							R2	R3	R4	R5	R6	実績値（人）	17	23	36	25	34
	R2	R3	R4	R5	R6													
実績値（人）	17	23	36	25	34													
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・3か月以上の留学者数は、令和5年度よりも9人増加し、34人となりました。 ・3か月以下の留学を含めると、255人の生徒が海外研修等で出国し、出国した生徒数は令和5年度と比較して112人増加しています。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止措置が緩和され、海外研修等を実施する高等学校が増えたこともあり、短期留学者数は増加しています。一方で、3か月以上の長期留学者数が減少しているのは、物価高騰や円安等の影響も考えられます。 <p>以上の達成状況が目標を下回ったことを踏まえ、「目標未達成」と評価しました。</p>																	
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も留学への興味・関心を高められるよう、留学説明会を実施するなど、留学促進に努めていきます。 																	

施策11	「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進
具体的な取組	(1) 人生を豊かにするためのスポーツの推進 (2) とともに楽しめる障害者スポーツの推進 (3) 競技力の向上

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な世代がスポーツに親しめるよう、10月を「スポーツ推進月間」として、県内6つの総合型地域スポーツクラブで親子体験イベント等を実施し、親子でのスポーツ機会を創出しました。 ・愛媛県で開かれたねんりんピックに本県選手188名を派遣する等、シニアスポーツの推進に取り組みました。 ・県民だよりやホームページ、SNS等を活用し、スポーツや健康増進に関する情報発信に努めました。 ・パラスポーツの推進に向けて、令和6年度は、県立特別支援学校15校がパラスポーツを通じた交流及び共同学習に取り組みました。また、県立特別支援学校では、近隣の小・中・高等学校等へパラスポーツの道具貸出しを行い、令和6年度は、18校に延べ50回の貸出しを行いました。
------	--

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和6年度)															
成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.7%	60%	53.9%															
状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績値 (%)</td> <td>65.1</td> <td>62.5</td> <td>56.7</td> <td>53.7</td> <td>53.9</td> </tr> </tbody> </table>							R2	R3	R4	R5	R6	実績値 (%)	65.1	62.5	56.7	53.7	53.9
		R2	R3	R4	R5	R6												
実績値 (%)	65.1	62.5	56.7	53.7	53.9													
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・運動頻度が週1回より少ない成人の回答理由として「仕事や家事・育児が忙しく時間がとれない」などの回答が4割を占めました。 ・年代別では週3日以上運動の実施率は「20代～64歳」までで低く、「10代及び65歳以上」で割合が高くなる傾向があります。子育て世代・働き盛り世代の運動実施率が低くなっています。 <p>以上の達成状況が目標を下回ったことを踏まえ、「目標未達成」と評価しました。</p>																	
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、成人の週1回以上のスポーツ実施率が令和3年度から減少傾向にあります。特に、子育て世代・働き盛り世代のスポーツ実施率の伸び悩みが見られることから、引き続き、県民一人一人が日常的にスポーツに親しむことのできる環境を整備していく必要があります。 																	

第4章

学識経験者の意見

1 学識経験者 ※50音順 敬称略

石垣 正純 弁護士

大野 英彦 千葉大学教育学部特任教授

三幣 利夫 千葉敬愛学園理事長

富田 勇人 千葉県PTA連絡協議会会長

2 学識経験者からの意見聴取（ヒアリング）

（1）実施日

令和7年7月10日（木）・11日（金）・15日（火）

（2）概要

教育に関し学識経験を有する方の知見を活用し、客観的な評価を行うことを目的として、学識経験者に対し意見聴取（ヒアリング）を実施し、教育委員の活動全般や、第3期千葉県教育振興基本計画の進捗状況等について御意見をいただきました。

各章の内容について頂いた御意見を次ページから記載いたします。

【第2章 教育委員の活動】について

2 千葉県総合教育会議

- ・ 県立高校の今後のあるべき姿について協議されることを期待したい。
- ・ 総合教育会議の講演で「日本語を母語としない子どもの居場所と学び・学校との連携」をテーマに専門家を招聘して意見交換をされたことは、千葉県で課題となっている外国人児童生徒等の増加といった本県ならではの課題に着目した良い会議となったと感じる。
- ・ 不登校児童生徒への対応としての「エデュオプちば」も引き続きテーマとして取り上げてほしい。

3 教育委員の活動と意見の施策への反映

(1) 活動の概要

- ・ 委員会会議のほか、委員勉強会や視察など、精力的に取り組まれていると思う。負担も多いことと思うが、今後も現場を知る活動を充実していただきたい。

(2) 具体的な施策への反映

- ・ 各教育施策に対して教育委員の方々から意見が数多く出されていて良い。これらの意見を事務局がどのように改善につなげていくかが肝要である。

ア 学力向上について

(ア) 全国学力・学習状況調査について

- ・ 主体的・対話的で深い学びを実現している学校や正答率が高い子供たちが、その後の高校や大学に向かってどのように繋がっているかを追跡調査しても良いのではないか。
- ・ テスト結果をどう活用するかが重要である。毎年同じことを繰り返すだけではなく、結果を踏まえた改善策を考えていくことが大切。本調査への取組も改善が必要になってきているのではないか。
- ・ 継続して課題となっていることに対しては、重点的に研究をし、対応策を実践するよう取り組まれたい。
- ・ 本調査では、正答率の増減や他県との比較といった視点だけではなく、本県の強みと弱みをしっかり分析して今後の授業改善に生かしていかななくてはならない。
- ・ 子供の学力調査、結果分析、分析結果の活用、授業改善のような一貫した流れになっていないと感じる。

(イ) 公立高等学校入学者選抜の結果について

- ・ 学力検査の結果を分析し、指導のポイントとして授業改善や指導力向上を図っていることは良い取り組みの一つであると思う。
- ・ 英語科の得点分布の二極化については、要因を分析してほしい。

(ウ) 令和8年度以降の千葉県公立高等学校入学者選抜の改善点について

- ・ 調査書記載事項のさらなる精査を期待する。

- ・令和6年度で大きな問題となったのは、定員内不合格による訴訟のことだと認識している。令和8年度以降の入学選抜では、定員内不合格への対応について他県の状況を調査研究して、方向性を検討されたい。
- ・特別な支援を必要とする生徒や外国人児童生徒等の受入体制の整備も必要である。

イ 第4期千葉県教育振興基本計画について

- ・第4期千葉県教育振興基本計画が掲げる基本理念を実現するための3つの基本目標、千葉県教育の10年度のあるべき姿が達成できるよう、今後の活動に期待する。
- ・有識者会議での専門家等の意見やパブリックコメントでの県民からの意見を施策や取組を推進していく際の参考にしてほしい。

ウ 問題行動、不登校等について

- ・エデュオプちばの活動は、多くの方から高い評価を聞いている。活動の拡大を図るとともに多様な学びの場の充実を図ってほしい。
- ・令和6年度にスクールカウンセラーの公立の小中高への全校配置が完了したことは素晴らしいこと。
- ・いじめ・問題行動等への対応として、スクールロイヤーの活用があるが、千葉県は相談等を対面で実施していることは全国的に見ても稀有で良い制度だと思う。

エ 学校における働き方改革について

- ・特に、部活動の指導で負担が大きい。地域クラブ等への展開でその負担は軽減され、生徒と向き合う時間が確保されることが重要である。
- ・一人当たりの業務量の軽減もさることながら、当事者の意識改革と社会の理解が不可欠であると考えられる。学校への支援のほか、学校現場で働く教職員の意見も聞きながら、社会へのアピールなども必要である。
- ・この働き方改革により、先生方のウェルビーイングの実現だけでなく、教わる子供たちのウェルビーイングも向上していかななくてはならない。
- ・公立学校の長所を活かして、好事例を横展開してほしい。

オ 特別支援教育の充実について

- ・今後も関係機関と連携して特別支援教育の充実に取り組まれない。

カ 体育・スポーツの推進について

- ・近年、夏季の気温の高さには驚くばかりである。熱中症や火傷などへの注意はもちろんであるが、環境の変化に対応した施設設備の見直しも考える必要がある。
- ・部活動の地域展開について国も方針を示し、各自治体も動き出そうとしている。学校部活動であれば無償であるが、地域クラブ等だと有償となり、参加できない家庭も出てくるのではないかと保護者の中でも懸念の声が多く上がっている。特に運動部活動で参加できない生徒が出れば、運動機会の喪失にもつながる。

キ 教職員の不祥事根絶について

- ・新卒の不祥事が次々と出てくる。教員は児童生徒に道徳を指導する側であり、より高い倫理観が求められる。
- ・なんとしてでも不祥事、特に性暴力等は早急に根絶しなければならない。今後も弛まぬ対策に取り組まれない。
- ・報道等で教員の不祥事を目にしない日はないと言っても過言ではない。千葉県でも採用選考の倍率が下がっている状況であり、教員の不祥事は優秀な人材の採用に悪影響であるので根絶に向け取り組まれない。
- ・千葉県教育委員会の「懲戒処分の指針：交通事故・交通法規違反関係」で想定している車両には自転車も含まれているのではないかと踏まえ、不祥事根絶に取り組んでほしい。
- ・教員個人のスマートフォンの教室持込の是非については県としても十分に考慮されたい。東京都の学校侵入事案に端を発して、校内の緊急連絡体制が再注目されている。

(3) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換

ア 市町村教育委員会

- ・オンデマンドによる実施にも良さがあると思うが、対面の良さもあるのではないかと。

【第3章 教育委員会の所管施策】について

2 第3期千葉県教育振興基本計画の実施状況

(1) 千葉県教育の「あるべき姿」と各施策の実施指標

- ・第3期計画の5年間で3つの総括指標とも8割を超え、高いところで推移している。

【子供の姿】

- ・およそ9割の児童生徒が学校生活に満足し、保護者が学校運営に満足、概ね満足していることはすばらしいことである。しかし、それぞれ1割の方が他の回答をしていることを忘れてはならない。その要因を分析し、改善していく努力に期待する。

【家庭・地域の姿】【県民の姿】

- ・第3期計画期間は大部分がコロナ禍であった。コロナの影響でPTAや地域のイベントが休止となり、再開していないものもある。それまでは顔を合わせてできていたことができなくなり、挨拶や言葉を交わす機会が減った。

(2) 各施策・指標の達成状況

【施策1】

主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合について

- ・指標が「よく行った」としているので達成率が低く見えるが、「行った」の回答を加えると9割を超える学校で授業改善は行われており安心した。授業改善に向けて、今後も継続し、努力されたい。
- ・「よく行った」との回答が3割に達しない。生徒指導や各校務分掌の対応など、多忙であることはわかるが、教員の本分として授業改善や教材研究はどんなに忙しくてもやらなくてはならない部分だと考える。

児童生徒のICT活用を指導する能力について

- ・学校間の格差があるのではないかと。ICTを活用した授業について、教育委員が視察をした方が良い。
- ・ICTに係る教員の指導力については、県として考えることと、市町村として考えることとしっかり仕分けをしたい。そうすることでICTを活用した授業の改善につながると考える。
- ・児童生徒のICT活用力も高くなってきており、単にICT活用力を高める指導ではなく、利用に当たって注意すべきことやマナーについても指導できるよう、努力されたい。
- ・大学の取組を参考にされたい。高校と大学との連携が十分に図れる分野である。

生徒の卒業段階における英語力について

- ・さらなる向上を期待する。
- ・小学校における英語の必修化も踏まえ、ALTの採用時には質の担保を考慮してほしい。

【施策2】

「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合について

- ・肯定的な回答が高い状態で維持できていることはすばらしいが、否定的な回答がある要因については継続して考えていかなければならない。

本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合について

- ・スクールカウンセラー等を活用し、早期発見・早期対応に取り組んでいると思う。ネットいじめに対しても、きめ細かに手を差し伸べてほしい。
- ・スクールカウンセラーの全学校種への配置ができたことはたいへん評価できる。今後の拡充に期待する。
- ・いじめの認知件数については、学校間の格差が大きい地域は特に注意しなくてはならない。格差がなくなるということは、当該地域にいじめの定義や早期発見の手立てが広がっていることになる。
- ・いじめに関する裁判例について、教育行政や学校管理職はアンテナを高くしておかなくてはならない。最新の情報を共有するための研修も必要になってくる。

【施策3】

小学校における新体力テスト（8種目80点）の平均点について

- ・生活形態の変化により運動能力も変化していくものと考ええる。生涯の健康のためにも、経年変化を読み取り、原因を分析し、対応策をとることを願う。

【施策4】

個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用について

- ・通常学級における特別支援は大きな教育課題の一つと考える。新しいことに取り組むことには、負担増が伴うが、スクラップ&ビルドや、活用しやすいモデルの周知など、策を練りながら前向きに取り組んでほしい。

【施策5】

児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数について

- ・登下校中の見守り活動に対して拒否感を示す親もいる。見守りを含めた学校の教育活動に無関心な親に対しての手立てを講じていく必要がある。

私立学校における教員一人当たりの生徒等の数

- ・私学に対しては経常経費が増額されてきていることは大変ありがたいことである。

【施策6】

組織的・継続的な研修を行っている学校の割合について

- ・組織的な研修としては、公立学校は近隣校同士で情報共有や相互参観を行える横のつながりといった良さがある。また、県や市町村など行政といった縦のつながりも生かして行ってほしい。
- ・校長が2、3年で変わると、継続的な研修を行うことは難しいのではないかと。

県教育委員会が実施する調査等の縮減について

- ・実績値の 247 件であれば、毎日 1 件以上は県教委から調査等が学校に下りて行っているということになる。さらなる改善が必要ではないか。
- ・調査等の縮減については県教育委員会として良く努力されている。教員が子供と向き合う時間を削らない本取組を続けて、先生方を支えてほしい。

【施策 7】

多様なニーズに対応した教育の推進について

- ・地域連携アクティブスクールでの学び直しはとても良い。小中学校時代には学習に向き合えなかった子供も、丁寧な指導のおかげで自信を持って学べる仕組みだと考える。
- ・子供時代には、勉強・運動・遊びなどをして思いきり楽しんで過ごしてほしい。そのためにもヤングケアラーの支援を教育委員会と関係部局が連携して取り組んでほしい。

公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合について

- ・不登校に対する認識が変化してきている中、適切な支援のため、今後とも様々な機関との連携、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等のさらなる拡充等に取り組みたい。
- ・不登校児童生徒のためのオンライン授業配信（エデュオプちば）など事業を拡充して取り組まれており感謝している。
- ・無理な登校を強いることはできないが、集団になじめない子供たちの「人間関係づくり」の力を育む支援をしてほしい。

【施策 8】

地域学校協働本部が設置された小中学校の割合について

- ・目標未達成ということではあるが、成果が上がっている。引き続きの支援を期待する。

コミュニティ・スクールを導入した学校の割合について

- ・目標未達成ということではあるが、成果が上がっている。引き続きの支援を期待する。
- ・学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組んでいくことは良いことであるが、様々な人が学校に入ってくることを前提に、個人情報の適正な管理を徹底されたい。
- ・導入校が増えていることは評価できるが、一方で学校の負担は増えていると思う。中味の充実を図ってほしい。

【施策 9】

千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数について

- ・登録情報の精査、AI システムの活用が成果に現れている。

県立生涯学習施設（少年自然の家・青年の家、さわやかちば県民プラザ）の主催事業の参加者数について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で数値が伸びないと評価しているが、コロナ禍でオンデマンドで

の研修の機会はかなり拡大した。この点を踏まえ、社会教育業務をさらに整理する視点が必要である
と考える。

- ・施設の老朽化が目立つところがある。対応を検討されたい。

【施策10】

郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成について

- ・千葉で生まれ育った子供・若者が東京に流出している。千葉の歴史や文化を学び、千葉の良さを知り、
千葉で働く人を育てていかななくてはならない。

学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数について

- ・出土文化財を活用した授業は良いことだが、その中で千葉県には古墳が多くあった（前方後円墳数は
日本一）といったことを子供たちに学ばせてほしい。古墳が多いということで古代から千葉県は人々
が生活するに適した土地であった。われわれはその千葉で生まれ、育ったというプラスのイメージを
育てたい。

令和6年度事務対象

千葉県教育委員会 点検・評価報告書

千葉県教育委員会 点検・評価



<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/kyouiku-hyouka/index.html>

令和7年9月5日

千葉県教育庁企画管理部教育政策課

〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1

TEL: 043-223-4177
